

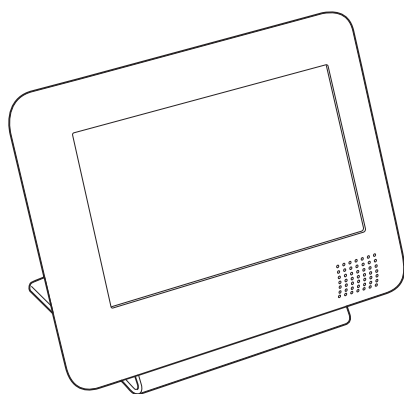
# Photoplus

## デジタルフォトフレーム型電話アダプター

### 取扱説明書






このたびは、『Photoplus（デジタルフォトフレーム型電話アダプター）』をご利用いただきまして、まことにありがとうございます。

- ご使用の前に、この「取扱説明書」をよくお読みの上、内容を理解してからお使いください。
- お読みになったあとも、本商品のそばなどいつもお手元に置いてお使いください。



# 安全のために必ずお読みください

このたびは、本商品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。  
この取扱説明書には、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぎ、本商品を安全にお使いいただくために、守っていただきたい事項を示しています。  
その表示と図記号の意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

 <b>警告</b>	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。
 <b>注意</b>	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
 <b>お願い</b>	この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、本商品の本来の性能を発揮できなかったり、機能停止を招く内容を示しています。
 <b>お知らせ</b>	この表示は、本商品を取り扱ううえでの注意事項を示しています。
 <b>ワンポイント</b>	この表示は、本商品を取り扱ううえで知っておくと便利な内容を示しています。

## 厳守事項

### ■ ご使用の制限について

本商品は日本国内でのみ、ご使用ください。海外への持ち出しはできません。

## ご使用にあたって

この装置は、クラスB情報技術装置です。この装置は、家庭環境で使用することを目的としていますが、この装置がラジオやテレビジョン受信機に近接して使用されると、受信障害を引き起こすことがあります。

取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

VCCI-B

- ご使用の際は、取扱説明書に従って、正しい取り扱いをしてください。
- 本商品の使用は国内向けとなっておりますので、海外ではご利用できません。  
This equipment is designed for use in Japan only and cannot be used in any other country.
- 本商品の故障、誤動作、不具合、あるいは停電などの外部要因によって、通信、録音などの機会を逸したために生じた損害、または本商品に登録された情報内容の消失などにより生じた損害などの純粋経済損失につきましては、当社は一切その責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。本商品に登録された情報内容は、別にメモをとるなどして保管くださるようお願いいたします。また、重要なデータは、外部メモリ（SDカード、SDHCカード）に保管くださるようお願いいたします。
- 日本語変換は、オムロンソフトウェア(株)のiWnnを使用しています。  
iWnn © OMRON SOFTWARE Co., Ltd. 2010 All Rights Reserved.
- この取扱説明書、ハードウェア、ソフトウェア及び外観の内容について、将来予告なしに変更されることがあります。
- 本商品に搭載されているソフトウェアの解析（逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリングなど）、コピー、販売、改造を行うことを禁止します。

## ■本商品を廃棄（または譲渡、返却）される場合の留意事項

- 本商品は、お客様固有の情報を保存することが可能な商品です。本商品内に保存された情報の流出による不測の損害などを回避するために、本商品を廃棄、譲渡、返却される際には、本商品内に保存された情報を消去くださいますようお願いいたします。保存された情報の削除については「お買い求め時の設定に戻す（初期化）」（●P91）をご覧ください。
- 本商品を廃棄するときは、地方自治体の条例に従って処理してください。詳しくは最寄りの自治体にお問い合わせください。

## ■商標登録について

その他、取扱説明書に記載されている会社名・商品名は各社の商標および登録商標です。

## ■著作権について

著作権の複製および利用にあたっては、それぞれの著作物の使用諸条件および著作権法を遵守する必要があります。作者の許可なく、複製または利用することは禁じられています。

# 安全のために必ずお読みください

## ■設置について

### 警告

- 本商品や電源アダプタのそばに、水や液体の入った花瓶、植木鉢、コップ、化粧品、薬用品などの容器、または小さな金属類を置かないでください。本商品や電源アダプタに水や液体がこぼれたり、小さな金属類が中に入った場合、火災・感電の原因となることがあります。
- 本商品や電源アダプタを次のような環境に置かないでください。火災・感電・故障の原因となることがあります。
  - 屋外、直射日光が当たる場所、暖房設備やボイラーの近くなどの温度が上がる場所。
  - 調理台のそばなど、油飛びや湯気の当たるような場所。
  - 湿気が多い場所や水・油・薬品などのかかるおそれがある場所。
  - ごみやほこりの多い場所、鉄粉、有毒ガスなどが発生する場所。
  - 製氷倉庫など、特に温度が下がる場所。

### 注意

- 本商品をぐらついた台の上や傾いたところなど、不安定な場所に置かないでください。また、本商品の上に重いものを置かないでください。バランスがくずれて倒れたり、落下してけがの原因となることがあります。

### お願い

- 硫化水素が発生する場所（温泉地）や、塩分の多いところ（海岸）などでは、本商品の寿命が短くなることがあります。

## ■お取り扱いについて

### ⚠警告

- 電源は、AC100 Vの商用電源以外では、絶対に使用しないでください。火災・感電の原因となることがあります。
- 電源プラグは、電源コンセントの奥まで確実に差し込んでください。差し込みが不完全ですと、火災・感電の原因となることがあります。
- 電源アダプタは必ず付属のものを使用し、それ以外のものは絶対にお使いにならないでください。火災・感電の原因となることがあります。
- テーブルタップや分岐コンセント、分岐ソケットを使用した、タコ足配線はしないでください。火災・感電の原因となることがあります。
- 電源プラグは、ほこりが付着していないことを確認してから電源コンセントに差し込んでください。また、半年から1年に1回は、電源プラグを電源コンセントから抜いて点検、清掃をしてください。ほこりにより、火災・感電の原因となることがあります。なお、点検に関しては当社のサービス取扱所にご相談ください。
- 万一、煙が出ている、変なにおいがするなどの異常状態のまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。電源アダプタ、電話機コードをそれぞれ電源コンセントや電話用コンセントから抜き煙が出なくなるのを確認し、当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。お客様による修理は危険ですから絶対におやめください。
- 万一、本商品を落としたり、キャビネットを破損した場合、または、本商品や電源アダプタ、電話機コード、電話機コードのモジュラープラグに異物や水などが入った場合は、電源プラグ、電話機コードをそれぞれ電源コンセントや電話用コンセントから抜いて当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。そのまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。また、電話機コードのモジュラープラグがぬれた場合は、乾いても、その電話機コードを使わないでください。
- 本商品を分解、改造しないでください。火災・感電の原因となることがあります。内部の点検、調整、清掃、修理は当社のサービス取扱所にご相談ください（分解、改造された商品は修理に応じられない場合があります）。
- 電源コードおよび電話機コードを傷つけたり、破損したり、加工したり、無理に曲げたり、引っ張ったり、ねじったり、束ねたりしないでください。また、重い物をのせたり、加熱したりするとコードが破損し、火災・感電の原因となることがあります。コードが傷んだ場合当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。
- 電源コードおよび電話機コードが傷んだ状態（芯線の露出、断線など）のまま使用すると、火災・感電の原因となることがあります。すぐに電源プラグ、電話機コードのモジュラープラグを抜いて、当社のサービス取扱所に修理をご依頼ください。
- 本商品、電話機コード、電話機コードのモジュラープラグに水をかけたり、ぬれた手で操作や電源プラグおよび電話機コードの抜き差しをしないでください。火災・感電の原因となることがあります。

# 安全のために必ずお読みください

## ⚠ 警告

- 本商品をお手入れするときは、電源プラグを電源コンセントから抜いて行ってください。火災・感電の原因となることがあります。
- 本商品のそばで可燃性スプレーを使用しないでください。スプレーのガスが本商品内部の電磁部品などに付着すると、火災・感電の原因となることがあります。
- 本商品のお手入れには、アルコール、ベンジン、シンナーなどの引火性溶剤は使用しないでください。引火性溶剤が本商品内部の電磁部品に付着したり、揮発性ガスが本商品内部に充満すると、火災・感電の原因となることがあります。
- 本商品を移動するときは、電源プラグ、電話機コードを抜いたことを確認してから行ってください。電源プラグ、電話機コードが電源コンセント、電話用コンセントに差し込まれたまま移動すると、電源コードなどが傷つき、火災・感電の原因となることがあります。
- 電源プラグを電源コンセントから抜くときは、必ず電源プラグを持って抜いてください。コードを引っ張るとコードが傷つき、火災・感電や断線の原因となることがあります。
- 本商品を熱器具に近づけないでください。キャビネットやコードの被覆が溶けて、火災・感電の原因となることがあります。
- 本商品に布等をかけて背面上部の穴を塞がないでください。内部に熱がこもって過熱し、火災・感電や破損の原因となることがあります。
- 近くに雷が発生したときは、電源プラグ、電話機コードを電源コンセント、電話用コンセントから抜いてご使用を控えてください。雷による、火災・感電の原因となることがあります。
- 液晶ディスプレイの液晶が漏れ出した場合は、液晶を吸い込んだり、飲み込んだりしないでください。万一、口に入った場合は、直ちに吐き出し、うがいをして、すみやかに医師に相談してください。
- 漏れ出した液晶が皮膚に付着したり、目に入った場合は、直ちに水でよく洗浄して、速やかに医師に相談してください。
- 液晶ディスプレイが破損している場合は、手を触れないでください。けがの原因となることがあります。

## ⚠ 注意

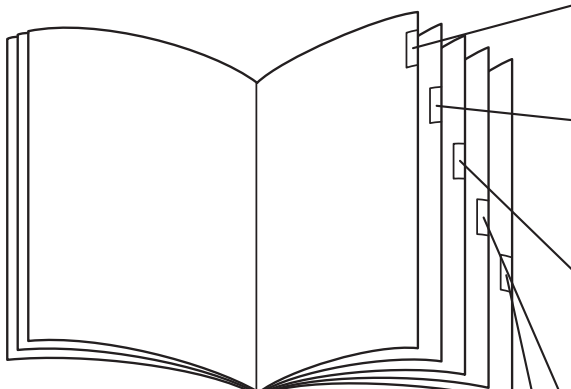
- 本商品に乗らないでください。特に、小さなお子様のいるご家庭ではご注意ください。倒したり、こわしたりして、けがの原因となることがあります。

**STOP** お願い

- 本商品を落としたり、強い衝撃を与えないでください。故障の原因となることがあります。
- 本商品や電源アダプタ、電話機コード、電話機コードのモジュラープラグをぬれた雑巾、ベンジン、シンナー、アルコールなどでふかないでください。本商品の変色や変形の原因となることがあります。汚れがひどいときは、薄い中性洗剤をつけた布をよくしぼって汚れをふき取り、やわらかい布でからぶきしてください。ただし、電話機コードのモジュラープラグ部分は、よくしぼった場合でも、中性洗剤をつけた布では絶対にふかないでください。
- 本商品に挿入したSDカードから写真や電話帳の取り込みや書き出し中に、SDカードを本商品から抜いたり、本商品の電源を切ったりしないでください。SDカードに書き出した写真や電話帳が壊れてしまう場合がありますので、ご注意ください。
- ナンバー・ディスプレイ発信者番号通知のご利用に際しては、総務省の定める「発信者情報通知サービスの利用における発信者個人情報の保護に関するガイドライン」を尊重してご利用願います。

# この取扱説明書の見かた

## この取扱説明書の構成

- 
- 1 お使いになる前に**  
お使いになる前に知っておいていただきたいことをまとめています。
  - 2 電話をかける／受ける**  
電話をかける操作、電話がかかってきたときの受ける操作、三者通話転送の操作などについて説明しています。
  - 3 電話帳を使う**  
本商品の電話帳の使いかたをまとめています。電話帳の登録、修正、削除について説明しています。
  - 4 いろいろな機能を設定する**  
本商品の機能の設定方法や初期化、電話帳や写真データの管理などについて説明しています。
  - 5 ご参考に**  
故障かなと思ったときの確認方法などを説明しています。

## 操作説明ページの構成

### 章タイトル

章ごとにタイトルが付けられています。

### タイトル

操作目的ごとにタイトルが付けられています。

### 操作手順説明

操作内容を示すイラストや、操作で使うボタンなどを示しています。

### ワンポイント

知っておくと便利な事項、操作へのアドバイスなどの補足説明を示します。

### お知らせ

この表示は、本商品を取り扱ううえでの注意事項を示します。





# 目次

安全のために必ずお読みください	2
この取扱説明書の見かた	8
目次	9

## 1 お使いになる前に

特長	12
セットを確認してください	13
各部の名前	14
SDカードについて	15
SDカードをご利用になる前に	15
画面について	16
接続する	18
ナンバー・ディスプレイを設定する	20
回線設定を設定する	22
日付と時刻を設定する	24

## 2 電話をかける／受ける

電話番号を入力してかける	28
ワンタッチで電話をかける	29
電話帳を使って電話をかける	30
着信履歴を使って電話をかける	32
待受画面から操作する	32
メインメニューから操作する	33
発信履歴を使って電話をかける	35
着信履歴を削除する	37
発信履歴を削除する	39
電話がかかってきたとき	41
登録されている相手からの電話を受ける	45
登録されていない相手からの電話を受ける	46
お話し中にかかってきた電話に応答する	48
3人でお話する	50
ワンタッチで電話をかけて三者通話をする	50
電話帳を使って三者通話をする	52
録音メッセージを再生／削除する	54
待受画面から留守番電話を再生する	54
通話録音履歴から再生する	55
録音を削除する	56

### 3 電話帳を使う

電話帳を登録する	60
電話帳を修正する	65
電話帳を削除する	67
ワンタッチ発信電話帳を編集する	69
ワンタッチ発信電話帳を編集する	69
ワンタッチ発信電話帳を削除する	71

### 4 いろいろな機能を設定する

スライドショーを設定する	74
留守番電話を設定する	77
三者通話転送を設定する	79
未登録者応答を設定する	81
ダイヤル確定時間を設定する	83
音と明るさを設定する	85
エコ設定を設定する	87
メモリ使用量を確認する	89
お買い求め時の設定に戻す（初期化）	91
電話帳をすべて削除する	91
写真データをすべて削除する	93
お買い求め時の設定に戻す	95
すべてのデータを削除し、お買い求め時の設定に戻す	97
タッチパネルを調整する	100
写真データを管理する	103
SDカードから内部メモリに写真を取り込む	103
内部メモリからSDカードに写真を一括で書き出す	105
内部メモリの写真を削除する	107
電話帳データをバックアップする	109
電話帳データをSDカードへ書き出す	109
電話帳データを内部メモリへ取り込む	111

### 5 ご参考に

故障かな？と思ったら	114
索引	116
主な仕様	117
ソフトウェアライセンスについて	119
保守サービスのご案内	130

# 1 お使いになる前に

特長	12
セットを確認してください	13
各部の名前	14
SDカードについて	15
画面について	16
接続する	18
ナンバー・ディスプレイを 設定する	20
回線設定を設定する	22
日付と時刻を設定する	24

本商品は、三者通話機能を備えたデジタルフォトフレーム型電話アダプターです。

三者通話機能を使用することで振り込め詐欺などへの対策にご利用いただけます。

本商品の機能をご利用いただくには、ナンバー・ディスプレイ、ひかり電話複数チャネルの契約が必要です。

### お使いの電話機に簡単接続

現在お使いの電話機と接続することにより、すぐにご利用を開始することができます。電話を使っていないときは、好きな写真をスライドショーで表示できます。

### 登録されていない電話番号からの着信をお知らせ

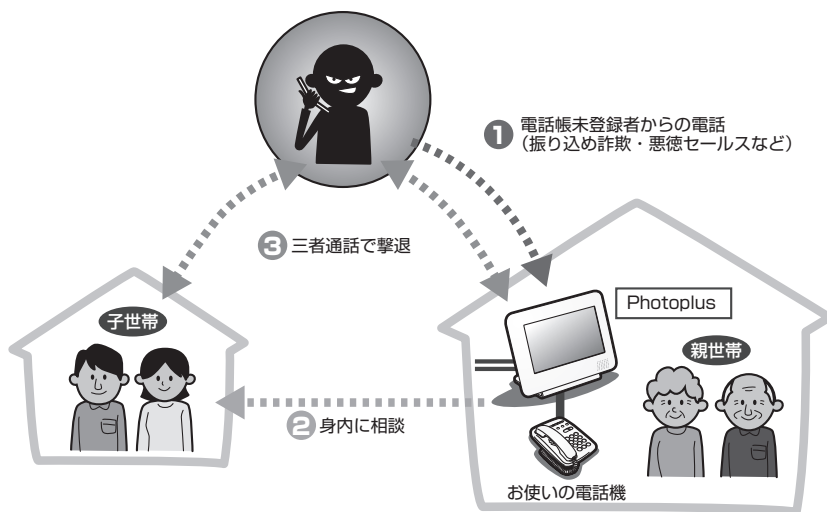
電話帳に登録されていない電話番号から電話がかかってきたときは、注意を促すメッセージが表示されます。電話をかけてきた相手には「お客様のご都合によりこの通話を録音します」という音声ガイダンスが流れ、通話を自動的に録音します。(最大 30 分)

### 不審な電話を三者通話で対応

電話帳に登録されていない相手とのお話し中に、身内の方などへワンタッチで電話をかけて、3 人でお話することができます。身内の方と一緒に不審な電話に対応することができます。

### 親しい方との三者通話も可能

お話し中に別の相手へ電話をかけて、3 人でお話することができます。



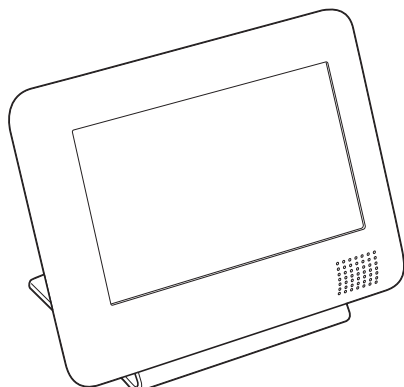
### お知らせ

- ナンバー・ディスプレイを契約されていない場合、お買い求め時の設定ではすべて未登録者として表示されます。
- 三者通話機能をご利用いただくためには、ひかり電話複数チャネルの契約が必要です。

## セットを確認してください

セットに足りないものや、取扱説明書に乱丁、落丁があった場合などは、当社のサービス取扱所にご連絡ください。

### ■セットに含まれるもの



本体 (1台)

取扱説明書 (本書1冊)

簡単設置ガイド (1部)

クイックマニュアル (1部)

保証書 (1枚)

「NTT西日本通信機器お取扱相談センタ」シール (1枚)

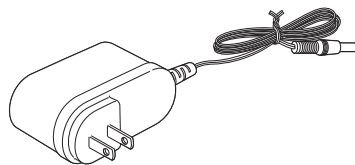
「光LINK」シール (1枚)

アンケートはがき (1枚)

### ■お客様にご用意いただくもの



電話機と電話機コード



電源アダプタ (1個)  
型番: (K) -107



ケーブルカバー (1個)



電話機コード (2本: 1.5m)

1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

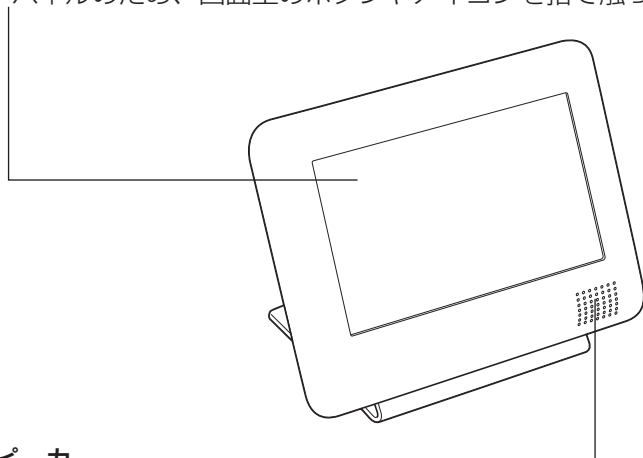
4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

### ■前面

#### ① 液晶ディスプレイ

タッチパネルのため、画面上のボタンやアイコンを指で触って操作ができます。



#### ② スピーカ

### ■背面

#### ③ SDカードスロット

SDカードを挿入します。

#### ④ LINE2端子

電話回線（外線2）を接続します。

#### ⑤ LINE1端子

電話回線（外線1）を接続します。

#### ⑥ TEL端子

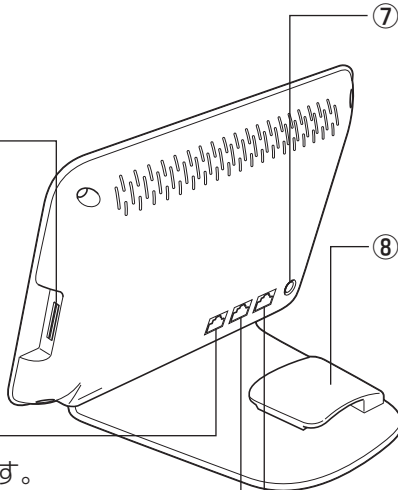
電話機を接続します。

#### ⑦ 電源アダプタ端子

付属の電源アダプタを接続します。

#### ⑧ ケーブルカバー

電話機コードなどをまとめます。



# 1 お使いになる前に

## SDカードについて

SDカードを使用することで、本商品に保存されている写真や電話帳を取り出したり、書き込んだりできます。  
本書では、SDメモリーカードとSDHCメモリーカードをSDカードと称しています。

### SDカードをご利用になる前に

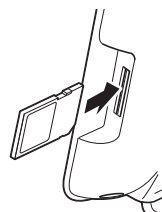
あらかじめ初期化されたSDカードをご使用ください。本商品でSDカードを初期化することはできません。

本商品ではSD規格に準拠したFAT16形式で初期化されたSDメモリーカード（2GB以下）、およびFAT32形式で初期化されたSDHCメモリーカード（32GB以下）が使用できます。

### ■SDカードを挿入する

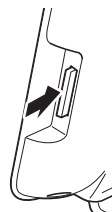
1 SDカードの印刷面を手前にして、SDカードスロットに差し込みます。

カチッと音がするまで差し込んでください。



### ■SDカードを取り出す

1 SDカードを軽く押し込んだあと、ゆっくり引き抜きます。



#### お知らせ

- SDカードは正しい向きで挿入してください。正しく挿入されていないとSDカードを利用できません。
- SDカードを誤った向きで無理に挿入すると故障の原因となります。
- SDカードをパソコン等で初期化するときはFAT16またはFAT32形式で行ってください。
- 複数パーティションでの動作は保障いたしません。
- SDカードのほか、アダプタに接続したmicroSDカード、miniSDカードが利用できます。

1 お使いになる前に

2 電話をかける／受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を設定する

5 ご参考に

# 1 お使いになる前に

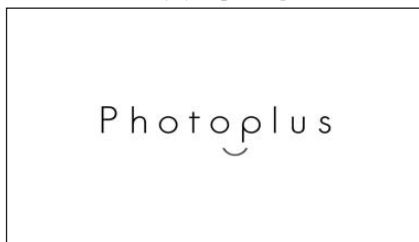
## 画面について

電話がかかってきたときや、通話中、保留中などの状態が液晶ディスプレイに表示されます。画面はタッチパネルのため、登録した電話帳をタッチして相手に電話をかけることができます。

### ■待受画面

フォトフレームとして、好きな写真をスライドショーで表示することができます。写真を表示するには本商品に写真を取り込む必要があります。(●P103)

お買い求め時



この他に説明写真が取り込まれています。

ご使用時 (画像はサンプルです。)



新しい留守番電話メッセージがあることを示します。(●P54)

不在のときに電話がかかってきたことを示します。(●P32)

### ■電話がかかってきたとき

電話をかけてきた相手の情報が表示されます。電話帳に登録していない相手の場合は、注意を促すメッセージが表示されます。(●P44)

- 電話帳に登録している相手から着信中  
緑色の枠で表示されます。



- 電話帳に登録していない相手から着信中  
オレンジ色の枠で表示されます。



未登録者アイコン

### ■お話し中

画面左側は通話相手の情報が表示されます。画面右側にはワンタッチ発信電話帳が表示され、別の相手に電話をかけて三者通話ができます。(●P50)

- 電話帳に登録している相手とお話し中



- 電話帳に登録していない相手とお話し中



通話中の相手はグレー表示され発信できません。



## ■3人でお話しているとき

保留中の相手はグレーで表示されます。一方の電話の保留中に「三者通話する」をタッチすると、三者通話になります。

三者通話中は画面の枠が青色で表示されます。



## ■お話し中に別の電話がかかってきたとき

電話がかかってきた相手に応答しない場合は自動的に留守番電話に録音され、「メッセージ録音中」と表示されます。



## ■メインメニュー

待受画面をタッチすると、メインメニューが表示されます。



**【着信履歴】** : 着信履歴情報の管理を行います。着信履歴から電話をかけることができます。(●P32)

**【発信履歴】** : 発信履歴情報の管理を行います。発信履歴から電話をかけることができます。(●P35)

**【録音再生】** : 留守番電話の録音を再生します。設定により電話帳に登録されていない相手との通話を再生します。(●P55)

**【電話帳】** : 電話帳の表示を行います。電話帳から電話をかけることができます。

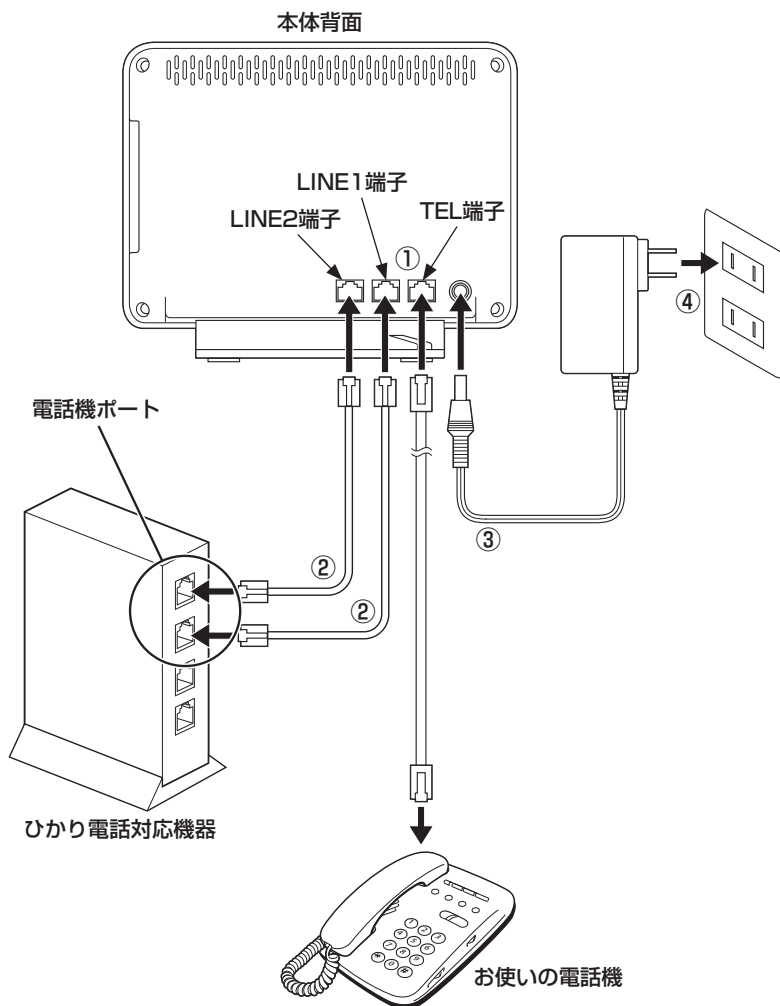
**【電話帳管理】** : 電話帳への新規登録、修正、削除などを行います。顔写真を登録することができます。(●P60)

**【設定】** : 電話やフォトフレームに関する各種設定を行います。(●P73)

# 1 お使いになる前に

## 接続する

本商品と、お使いの電話機、回線を接続します。詳しい接続方法については、簡単設置ガイドをご覧ください。



**1** お使いの電話機に接続している電話機コードを本商品のTEL端子に接続します。(上図①)

**2** 本商品のLINE1端子、LINE2端子とひかり電話対応機器の電話機ポートを電話機コードで接続します。(上図②)

### STOP お問い合わせ

- 電源アダプタはまだ接続しないでください。  
本商品は起動時に回線識別機能が動作します。

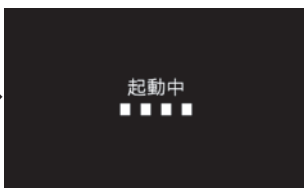
### 3 電源アダプタのDCプラグを本商品に接続します。(左図③) 電源アダプタを電源コンセントに接続します。(左図④)

### 4 電源を入ると、本商品が起動します。

起動中は下の画面が表示されます。



起動には1分程度かかります。



起動すると、待受画面が表示されます。



#### お知らせ

- 本商品をひかり電話対応機器以外の回線に接続したときは、全ての動作をご利用いただけません。
  - ・フリーダイヤルや緊急電話（110番、119番など）を含む3者通話をご利用になれません。
- 本商品には、通話中にプッシュ信号、ダイヤル信号、フッキング信号を送出する機能はありません。
- 起動時間を過ぎてても待受画面が表示されないときは、電源アダプタのDCプラグを抜き差しして、本商品を再起動してください。
- ひかり電話対応機器に接続の場合で、ひかり電話対応機器の優先着信ポート設定が有効の場合は、本商品の設定が必要です。(●P22)
- ひかり電話対応機器に接続の場合、本商品のLINE1にひかり電話対応機器のアナログポート（電話機1）を、LINE2にひかり電話対応機器のアナログポート（電話機2）を電話機コードで接続してご使用ください。
- 本商品をご利用の場合は、ナンバー・ディスプレイおよび複数チャンネル（1番号2チャンネル）契約でのご利用を推奨します。
  - ・ナンバー・ディスプレイの契約でご利用の場合、ひかり電話対応機器のナンバー・ディスプレイ設定を有効にしてください。
  - ・2番号2チャンネル契約でご利用の場合、ひかり電話対応機器の各アナログポートの着信設定に合わせて、本商品の優先着信ポートを設定してください。
- ひかり電話対応機器に接続の場合、本商品以外の音声端末は接続しないでください。
- 本商品に電源が供給されていない場合は、LINE1とお使いの電話機が直接接続された状態となります。
- 接続にあたって工が必要な場合は、局番なしの116番または当社のサービス取扱所へご相談ください。

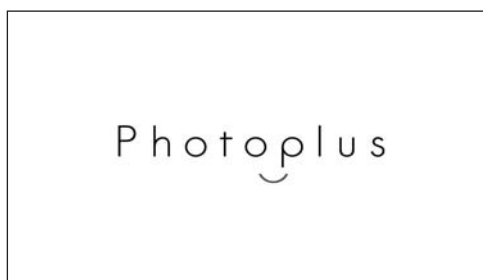
# 1 お使いになる前に

# ナンバー・ディスプレイを設定する

本商品に接続している電話機がナンバー・ディスプレイに対応しているかどうかを設定します。電話機がナンバー・ディスプレイ対応の場合は、本商品から電話機へナンバー・ディスプレイの信号を送信するようにします。

## 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



## 2 [設定] をタッチします。



## 3 [電話設定] をタッチします。



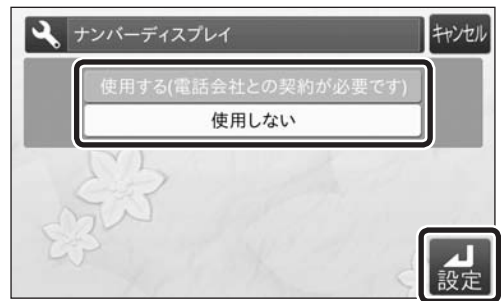
## 4 [ナンバー・ディスプレイ] をタッチします。



## 5 [使用する] または [使用しない] をタッチして、[設定] をタッチします。

電話機がナンバー・ディスプレイ対応の場合は、[使用する] をタッチします。

電話機がナンバー・ディスプレイ対応でない場合は、[使用しない] をタッチします。



## 6 [OK] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に



### ワンポイント

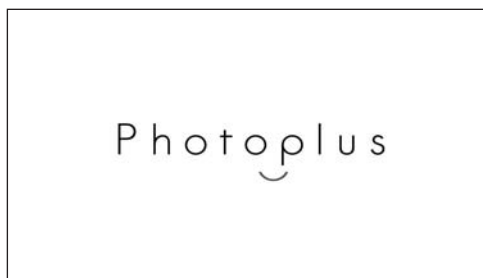
- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
[使用する] に設定されています。

# 1 お使いになる前に

## 回線設定を設定する

本商品に接続している電話機およびひかり電話対応機器の設定に合わせて設定を行ってください。

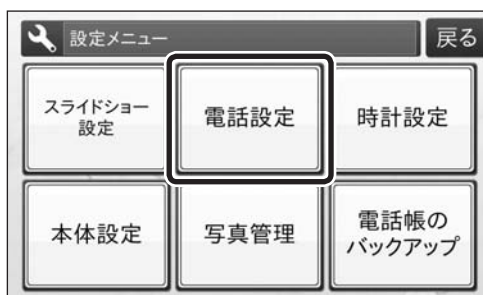
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [電話設定] をタッチします。

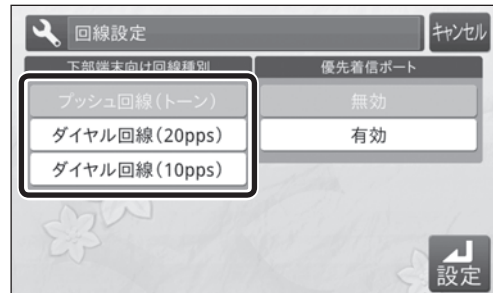


- 4 [回線設定] をタッチします。



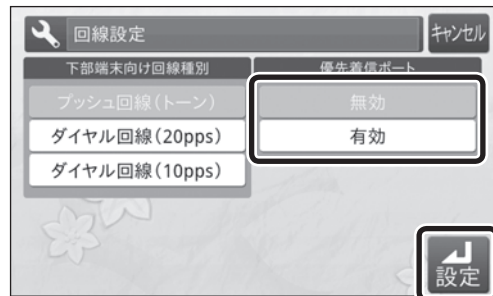
## 5 回線種別を選択します。

本商品に接続する電話機の回線種別に合わせて、[プッシュ回線（トーン）]、[ダイヤル回線（20pps）]、[ダイヤル回線（10pps）]のいずれかをタッチします。



## 6 優先着信ポートの [無効]、[有効] を選択し、[設定] をタッチします。

ひかり電話対応機器に接続の場合で、ひかり電話対応機器の優先着信ポート設定が選択されているときは、[有効] を選択し、[設定] をタッチします。ひかり電話対応機器の優先着信ポート設定が無効となっているときは [無効] を選択し、[設定] をタッチします。アナログ回線に接続の場合は [有効] を選択し、[設定] をタッチします。



## 7 [OK] をタッチします。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
「下部端末向け回線種別：プッシュ回線（トーン）」、「優先着信ポート：無効」に設定されています。

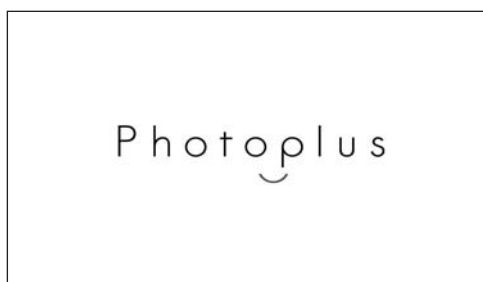
### お知らせ

- 電話機の回線種別は、電話機の取扱説明書などでご確認ください。回線種別が正しく設定されていないと、電話を使用することができません。

# 1 お使いになる前に

## 日付と時刻を設定する

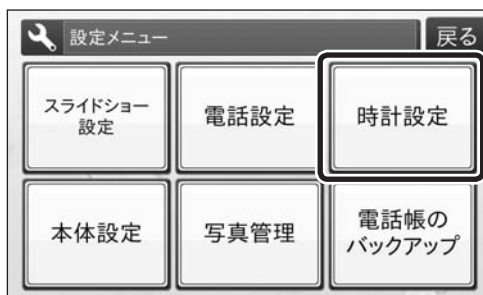
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [設定] をタッチします。  
設定メニューが表示されます。



- 3 [時計設定] をタッチします。



- 4 ▲▼をタッチして、年（西暦）、月、日、時、分を設定します。





5 [設定] をタッチします。



6 [OK] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

 お知らせ

- [時計設定] で設定できる日時は、2011年1月1日0時00分から2037年12月31日23時59分までです。  
電源が切れたまま約1時間過ぎると [時計設定] はお買い求め時の設定に戻ります。

# MEMO

# 2 電話をかける／受ける

電話番号を入力してかける……	28
ワンタッチで電話をかける……	29
電話帳を使って電話をかける…	30
着信履歴を使って電話を かける ……………	32
発信履歴を使って電話を かける ……………	35
着信履歴を削除する……………	37
発信履歴を削除する……………	39
電話がかかってきたとき………	41
登録されている相手からの 電話を受ける ……………	45
登録されていない相手からの 電話を受ける ……………	46
お話し中にかかってきた 電話に応答する ……………	48
3人でお話しする ……………	50
録音メッセージを再生／削除 する ……………	54

## 電話番号を入力してかける

本商品に接続した電話機から電話番号を入力して電話をかけます。

### 1 受話器を上げます。

電話帳画面が表示されます。  
「ツー」という音を確認してください。



### 2 電話機から電話番号を入力します。

入力した電話番号の下5桁が電話帳の登録者と合致した場合は、登録者の情報が表示されます。  
電話帳に相手の電話番号が登録されていない番号の場合は、未登録者アイコンが表示されます。



### 3 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



### 4 お話しが終わったら、受話器を置きます。

「終了」をタッチして通話を終了することもできます。  
表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



#### ワンポイント

- 発信を中止するには  
「終了」をタッチすると、呼び出しを中止します。
- 三者通話するには  
身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。(P50)
- 待受画面に戻るには  
受話器を置きます。

#### お知らせ

- 同じ下5桁の電話番号が複数電話帳に登録されている場合は、最初に電話帳に登録した相手が表示されます。また発信履歴として記録されます。
- 電話番号の入力に対して発信中の画面表示が遅れる場合があります。

## ワンタッチで電話をかける

よく電話をかける相手をワンタッチ発信電話帳に登録しておく、写真と名前を見て相手を選択し、ワンタッチで電話をかけることができます。

### 1 受話器を上げます。

電話帳画面が表示されます。  
「ツーン」という音を確認してください。



### 2 電話をかける相手をタッチします。

相手をタッチすると、発信します。



### 3 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



### 4 お話が終わったら、受話器を置きます。

「終了」をタッチして通話を終了することもできます。  
表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を設定する

5 ご参考に



#### ワンポイント

- ワンタッチ発信電話帳に登録するには  
電話帳に登録（●P60）してから、ワンタッチ発信電話帳を編集します。（●P69）
- 発信を中止するには  
「終了」をタッチすると、呼び出しを中止します。
- 三者通話するには  
身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。（●P50）
- 待受画面に戻るには  
受話器を置きます。

## 電話帳を使って電話をかける

あらかじめ電話帳に登録しておく、電話帳の一覧から相手を選択して電話をかけることができます。

### 1 受話器を上げます。

電話帳画面が表示されます。  
「ツーン」という音を確認してください。



### 2 [一覧] をタッチします。



### 3 電話をかける相手の名前の行を タッチします。

(例) た行を選択



### 4 電話をかける相手の名前をタッチ します。

▲▼をタッチしてページを切り替えることが  
できます。

相手をタッチすると、発信します。



## 5 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



## 6 お話しが終わったら、受話器を置きます。

[終了] をタッチして通話を終了することもできます。

表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



### ワンポイント

- 発信を中止するには  
[終了] をタッチすると、呼び出しを中止します。
- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 三者通話するには  
身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。(P50)
- 待受画面に戻るには  
受話器を置きます。

電話がかかってくると着信履歴としてその電話番号が記録されます。  
着信履歴を使って簡単に電話をかけることができます。  
着信履歴は最大30件記録されます。

## 待受画面から操作する

不在時に電話がかかってきたときは、待受画面に「着信あり」と表示されます。  
着信履歴を表示すると「着信あり」の表示は消えます。

### 1 「着信あり」をタッチします。

右の画面はサンプル画像です。

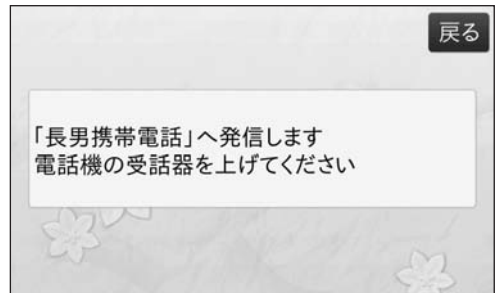


### 2 電話をかける相手のアイコンをタッチします。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



### 3 受話器を上げます。



### 4 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。





## 5 お話が終わったら、受話器を置きます。

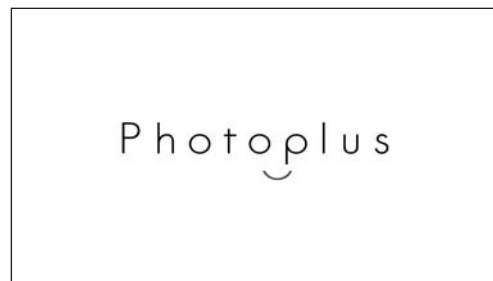
[終了] をタッチして通話を終了することもできます。  
表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



## メインメニューから操作する

### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



### 2 [着信履歴] をタッチします。

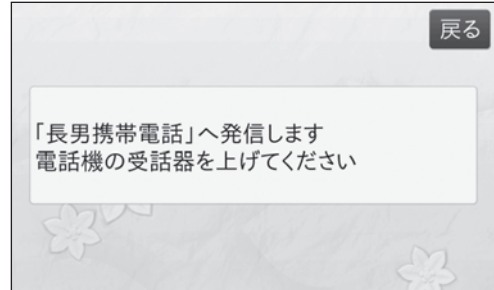


### 3 電話をかける相手の [ ] をタッチします。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



## 4 受話器を上げます。



## 5 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



## 6 お話しが終わったら、受話器を置きます。

[終了] をタッチして通話を終了することもできます。  
表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



### ワンポイント

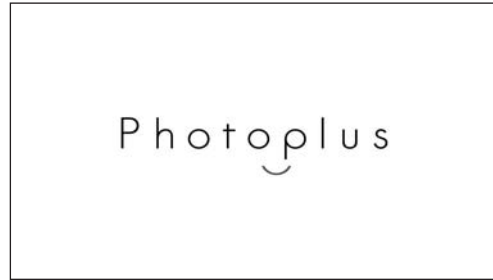
- 発信を中止するには  
[終了] をタッチすると、呼び出しを中止します。
- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 三者通話するには  
身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。(P50)

### お知らせ

- 着信中に電源が切れた場合は、着信履歴が記録されず [着信あり] と表示しない場合があります。

電話をかけ、発信中の画面が表示されると発信履歴としてその電話番号が記録されます。発信履歴を使って簡単に電話をかけることができます。  
発信履歴は最大30件記録されます。

- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



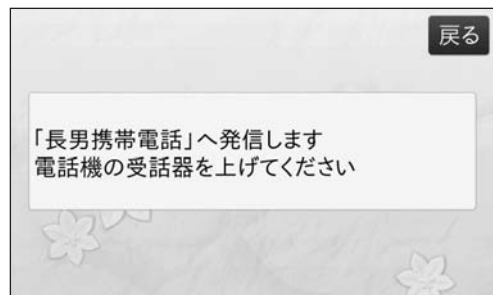
- 2** [発信履歴] をタッチします。



- 3** 電話をかける相手の[電話機]をタッチします。  
▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



- 4** 受話器を上げます。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
/ 受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

## 5 相手が出たら、お話しください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



## 6 お話しが終わったら、受話器を置きます。

[終了] をタッチして通話を終了することもできます。

表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



### ワンポイント

#### ●発信を中止するには

[終了] をタッチすると、呼び出しを中止します。

#### ●1つ前の画面に戻るには

[戻る] をタッチします。

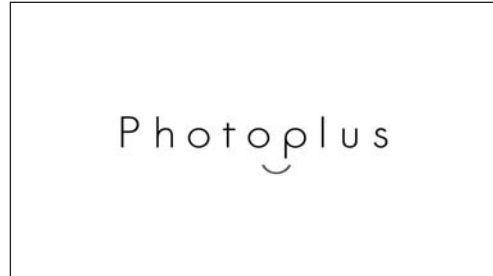
#### ●三者通話するには

身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。(▶P50)

## 着信履歴を削除する

着信履歴の一覧から不要なものを削除します。

- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2** [着信履歴] をタッチします。



- 3** 削除する相手をタッチして選択します。

続けてタッチすると複数選択できます。  
▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



- 4** [削除] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
／ 受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

- 5 [はい] をタッチします。  
[いいえ] をタッチすると削除を中止します。



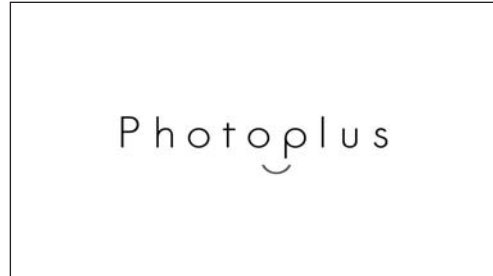
### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。

## 発信履歴を削除する

発信履歴の一覧から不要なものを削除します。

- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2** [発信履歴] をタッチします。



- 3** 削除する相手をタッチして選択します。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。  
続けてタッチすると複数選択できます。



- 4** [削除] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
／ 受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

- 5 [はい] をタッチします。  
[いいえ] をタッチすると削除を中止します。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。



電話がかかってくると、かけてきた相手の情報が表示されます。かかってきた相手の情報を表示するには、ナンバー・ディスプレイの契約が必要です。三者通話をする場合は、ひかり電話複数チャネルの契約が必要です。

1 お使いになる前に

### ■電話帳に登録されている相手からかかってきたとき(●P45)

緑色の画面に相手の情報が表示されます。



2 電話をかける  
／受ける

### ■電話帳に登録されていない相手からかかってきたとき(●P46)

設定によりオレンジ色の画面に、注意を促すメッセージが表示され、電話をかけてきた相手には「お客様のご都合によりこの通話を録音します」という音声ガイダンスを流すことができます。



3 電話帳を使う

### ■3人でお話する (●P50)

かかってきた電話を保留にして [三者通話する] をタッチすると、3人でお話することができます。



4 いろいろな機能を  
設定する

#### ワンポイント

- 未登録者応答の設定を変更するには  
注意を促すメッセージの表示／非表示、音声ガイダンスの設定を変更することもできます。(●P81)

5 ご参考に

### ■お話し中に電話がかかってきたとき

- 電話帳に登録されている相手とお話し中に電話帳に登録されている相手から電話がかかってきたとき (P48)

電話帳に登録されている相手から電話がかかってきたときは、画面の右側にかけてきた相手の情報が表示されます。

着信中の相手の「応答」をタッチして電話に出ることができます。通話中の相手は保留となります。



応答せずに一定時間が経過すると、留守番電話が応答します。かけてきた相手には「発信音の後にメッセージを録音し、最後にシャープを押すか、電話をお切りください」という音声ガイダンスが流れ、留守番電話にメッセージを録音することができます。録音時間は、最大2分です。



●電話帳に登録されている相手とお話中に電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきたとき

電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきたときは留守番電話が応答します。かけてきた相手には「発信音の後にメッセージを録音し、最後にシャープを押すか、電話をお切りください」という音声ガイダンスが流れ、留守番電話にメッセージを録音することができます。



●電話帳に登録されていない相手とお話中に電話がかかってきたとき

電話帳への登録の有無にかかわらず、留守番電話が応答します。かけてきた相手には「発信音の後にメッセージを録音し、最後にシャープを押すか、電話をお切りください」という音声ガイダンスが流れ、留守番電話にメッセージを録音することができます。この場合は電話にでることはできません。



 ワンポイント

●留守番電話の設定を変更するには

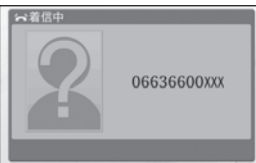
留守番電話が応答するまでの時間を設定することができます。留守番電話が応答しないように設定することもできます。(●P77)

### ワンポイント

#### ● ナンバー・ディスプレイのご契約と注意喚起表示の設定について

電話がかかってきたときの表示は、ナンバー・ディスプレイのご契約の有無（●P20）と、注意喚起表示の設定（●P81）によって、次のようになります。

非通知の場合は、電話番号の代わりに、通知拒否、公衆電話、サービス圏外、サービス競合のいずれかが表示されます。

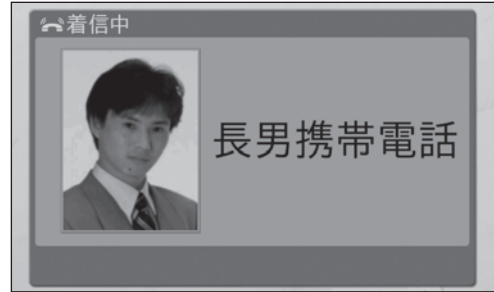
ナンバー・ディスプレイ	電話帳に登録している	電話帳に登録していない
契約あり		  注意喚起表示の設定：[表示する]
		  注意喚起表示の設定：[表示しない]
契約なし	 注意喚起表示の設定：[表示する]	 注意喚起表示の設定：[表示しない]

### お知らせ

- 注意喚起表示の設定を [表示しない] に設定した場合は、未登録者からの着信も登録者と同じ動作になります。
- 注意喚起表示の設定を [表示する] に設定した場合でもナンバーディスプレイ契約がないときは、未登録者と同じ動作になります。
- ひかり電話複数チャンネルの契約をしていない場合は、2回線目に電話がかかってくることはありません。

電話帳に登録されている相手から電話がかかってくると、画面にその相手の情報が表示されます。

## 1 着信音が鳴り、相手の情報が表示されます。



## 2 受話器を上げて、相手とお話してください。

お話し中は、相手の情報が左側に表示されます。



## 3 お話しが終わったら、受話器を置きます。

[終了] をタッチして通話を終了することもできます。

表示されるメッセージに従って受話器を置いてください。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
／受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に



### ワンポイント

#### ● 三者通話するには

身内や知り合いに電話をかけて、通話に参加してもらうことができます。(P50)



#### お知らせ

- 注意喚起表示の設定を [表示しない] に設定した場合は、未登録者からの着信も登録者と同じ動作になります。
- 注意喚起表示の設定を [表示する] に設定した場合でもナンバーディスプレイ契約がないときは、未登録者と同じ動作になります。

電話帳に登録されていない相手から電話がかかってくると、注意を促すメッセージが表示され、通話が自動的に録音されます。不審者からの電話である可能性があるため、ご注意ください。

ここでは電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきたときに、身内の方に電話をして三者通話するまでを説明します。

三者通話中は、通話録音は停止します。

## 1 着信音が鳴り、注意を促すメッセージが表示されます。

注意喚起表示の設定により表示内容は変わります。(P44、P81)



## 2 受話器を上げます。

通話が始まる前に音声ガイダンスが流れ、自動的に通話内容が最大30分間録音されます。音声ガイダンスの設定によりガイダンスは変わります。(P44、P81)



## 3 ワンタッチ発信電話帳をタッチして身内の方に電話をかけます。

通話中の相手は保留中となり、通話録音は停止します。



## 4 相手の方が出たら、三者通話することを伝え、[三者通話する] をタッチします。

[保留中] をタッチしても三者通話になります。



## 5 3人でお話します。

お話し中に [保留] をタッチすると、タッチした相手との通話のみ保留にすることができます。



## 6 電話を切るには、[終了] をタッチするか、受話器を置きます。

[終了] をタッチすると、タッチした画面の相手との通話のみ終了します。受話器を置くと通話中の二者共に通話が終了します。



### ワンポイント

#### ●非通知でかかってきたときは

電話番号の代わりに、通知拒否、公衆電話、サービス圏外、サービス競合のいずれかが表示されます。

- ワンタッチ発信電話帳でかけた相手が応答しないと、ワンタッチ発信電話帳に登録されている次の相手に自動的に発信します。次の相手に発信するまでの呼び出し時間は変更することができます。(P79)



### お知らせ

- ナンバー・ディスプレイを契約していない場合は、未登録者と同じ動作になります。
- ひかり電話複数チャンネルの契約していない場合は、2回線目を発信することができません。

## 2 電話をかける / 受ける

# お話し中にかかってきた電話 に回答する

電話帳に登録されている相手とお話し中でも、電話帳に登録されている相手から、かかってきた電話にすることができます。応答しない場合は留守番電話が応答し、メッセージを録音します。

- 1** 電話帳に登録されている相手とお話し中に、電話帳に登録されている相手から電話がかかってくると、「プルルルル、ププッ…ププッ…」という割込音が聞こえ、画面右側に着信中と表示されます。

画面右側にはかけてきた相手の情報が表示されます。



- 2** 最初に話している相手に待っていて、電話に出るには、フッキング操作をします。

[応答] をタッチしても電話にすることができます。

最初に話していた相手は保留となります。



通話中は、フッキング操作の度に通話相手を切り替えることができます。



- 3** 電話を切るときは、[終了] をタッチするか、受話器を置きます。

[終了] をタッチするとタッチした画面の相手との通話のみ終了します。

受話器を置くと通話中の二者共に通話が終了します。





### ワンポイント

#### ●フッキング操作で通話を切り替えるには

電話機のフッキング操作、または電話機のフックボタン（またはキャッチボタン）を押して通話相手を切り替えることができます。

#### ●フッキング操作とは

電話機のフックスイッチをポンと押します。1秒以上押し続けると電話が切れることがありますのでご注意ください。



#### ●最初の通話相手の電話を切ってから、かかってきた電話に出るには

〔終了〕をタッチしてから一旦、受話器を置き、着信音が鳴ってから受話器を上げてください。

#### ●着信中に応答しない場合は

一定時間が経過すると、留守番電話が応答します。

#### ●電話帳に登録されている相手とお話中に電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきた場合は留守番電話が応答します。

#### ●電話帳に登録されていない相手とお話中は

電話帳への登録の有無にかかわらず、留守番電話が応答します。かけてきた相手には「発信音の後にメッセージを録音し、最後にシャープを押すか、電話をお切りください」という音声ガイダンスが流れ、メッセージを録音することができます。この場合は電話に出ることはできません。



### お知らせ

- ひかり電話対応機器に接続の場合は、ひかり電話対応機器の設定により着信時の割り込み音が重なって聞こえる場合があります。

## 3人でお話する

お話し中に登録されている相手に電話をかけて、3人でお話することができます。

### ワンタッチで電話をかけて三者通話をする

#### 1 通話中の相手に待っていただくように伝え、電話をかけたい相手をタッチします。

電話帳で選んだ相手に発信し、通話中の相手は保留となります。  
通話中の相手の電話帳はグレー表示され、発信することはできません。



#### 2 電話をかけた相手が出たらお話しください。

[三者通話する] をタッチして3人でお話してください。

[保留中] をタッチしても三者通話できます。



### 3 お話が終わったら、[終了] をタッチするか、受話器を置きます。

[終了] をタッチするとタッチした画面の相手との通話のみ終了します。  
受話器を置くと通話中の二者共に通話が終了します。



#### ワンポイント

##### ●通話を保留にするには

1人の通話を保留にして、もう1人の相手とお話するには、保留する相手の [保留] をタッチします。 [保留] をタッチすると、ボタン表示が [保留中] に変わります。両方の通話を保留にすることもできます。



#### お知らせ

- ひかり電話複数チャネルの契約をしていない場合は、三者通話はできません。

## 電話帳を使って三者通話をする

1 通話中の相手に待っていただくように伝え、[一覧] をタッチします。



2 電話をかける相手の名前の行をタッチします。

(例) た行を選択



3 電話をかける相手の名前をタッチします。

電話帳で選んだ相手に発信し、通話中の相手は保留となります。

通話中の相手の電話帳はグレー表示され、発信することはできません。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



## 4 電話をかけた相手が出たらお話しください。

[三者通話する] をタッチして3人でお話しください。

[保留中] をタッチしても三者通話できます。



## 5 お話しが終わったら、[終了] をタッチするか、受話器を置きます。

[終了] をタッチするとタッチした画面の相手との通話のみ終了します。

受話器を置くと通話中の二者共に通話が終了します。



### ワンポイント

#### ●通話を保留にするには

1人の通話を保留にして、もう1人の相手とお話しするには、保留する相手の「保留」をタッチします。「保留」をタッチすると、ボタン表示が「保留中」に変わります。両方の通話を保留にすることもできます。



### お知らせ

- ひかり電話複数チャンネルの契約をしていない場合は、三者通話はできません。

通話録音の内容や、留守番電話に録音されたメッセージを再生します。通話録音と留守番電話はそれぞれ最大30件(60分)まで録音できます。30件(60分)を超えると一番古い録音メッセージが自動的に消去されます。

## 待受画面から留守番電話を再生する

新しい留守番電話メッセージがあるときは、待受画面に「留守録あり」と表示されます。

### 1 「留守録あり」をタッチします。

右の画面はサンプル画像です。



### 2 再生する項目の【▶】をタッチします。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。

- 📞：通話録音を示します。
- ☎️：留守番電話を示します。



### 3 録音内容を確認します。

本体前面のスピーカーから録音メッセージが再生されます。再生音量を変更することもできます。(P85)

#### ワンポイント

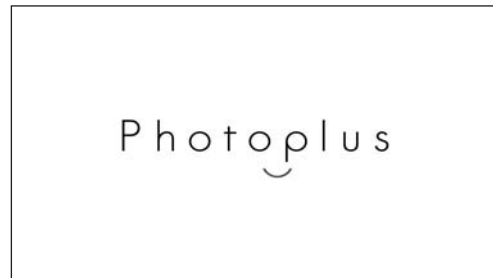
- メッセージの再生中に【■】をタッチすると再生を停止します。

#### お知らせ

- 通話録音または留守番電話の録音が終了する前に電源が切れた場合は、メッセージが録音されないことがあります。
- ひかり電話対応機器に接続の場合は、ひかり電話対応機器の設定により着信時の割り込み音が録音される場合があります。

## 通話録音履歴から再生する

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [録音再生] をタッチします。



- 3 再生したい項目の [▶] をタッチ  
します。

▲▼をタッチしてページを切り替えることが  
できます。

- ☎ : 通話録音を示します。
- ☎ : 留守番電話を示します。



- 4 録音内容を確認します。

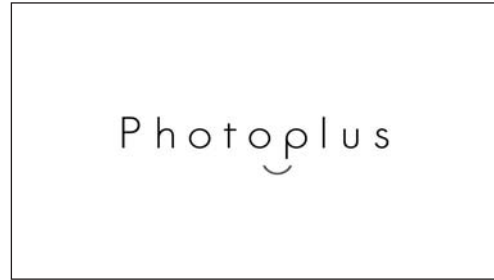
本体前面のスピーカーから録音メッセージが再生されます。  
再生音量を変更することもできます。(●P85)

### ワンポイント

- メッセージの再生中に [■] をタッチすると再生を停止します。

## 録音を削除する

- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2** [録音再生] をタッチします。



- 3** 削除したい項目をタッチします。  
▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。  
続けてタッチすると複数選択できます。

☎ : 通話録音を示します。  
☎ : 留守番電話を示します。



- 4** [削除] をタッチします。





- 5** [はい] をタッチします。  
[いいえ] をタッチすると削除を中止します。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。
- 待受画面に [留守録あり] と表示があるときは [留守録あり] をタッチすることで、手順3の画面を表示することができます。

# MEMO

# 3

## 電話帳を使う

電話帳を登録する……………	60
電話帳を修正する……………	65
電話帳を削除する……………	67
ワンタッチ発信電話帳を 編集する……………	69

## 電話帳を登録する

電話帳に新規登録します。電話帳には最大300件登録できます。電話帳にはSDカードまたは内部メモリに保存された写真を登録することができます。SDカードから写真を登録する場合は、あらかじめSDカードに写真をコピーして、SDカードスロットにセットしておいてください。写真なしで電話帳に登録することも可能です。

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [電話帳管理] をタッチします。



- 3 [新規登録] をタッチします。



- 4 [名前] をタッチします。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。

## 5 名前の読みをひらがなで入力して、**【変換】** をタッチします。

ひらがなの読みを入力して、変換をタッチすると変換候補が表示されます。変換をタッチするごとに次の変換候補が表示されます。変換した文字を確定するときは、次の文字を入力するか、**【登録】** を押します。全角で12文字まで入力できます。



## 6 入力が終わったら **【登録】** をタッチして、文字を確定します。

## 7 **【登録】** をタッチします。

## 8 **【ヨミ】** をタッチします。



## 9 読みをカタカナで入力して、**【登録】** をタッチします。

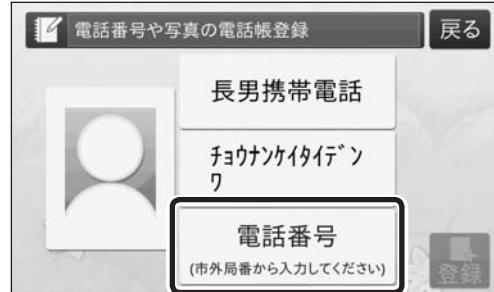
半角で24文字まで入力できます。



### ワンポイント

- 文字の入力については (P64) をご覧ください。

10 [電話番号] をタッチします。



11 電話番号を入力して、[登録] をタッチします。

32文字まで入力できます。  
市外局番から入力してください。



12 人のアイコンをタッチします。

写真を登録しない場合は、以下の手順は不要です。  
[登録] をタッチして終了します。



13 登録する写真をタッチします。

[内部メモリ]、[SDカード] をタッチして写真が保存されている場所を切り替えることができます。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



### ワンポイント

●文字の入力については (P64) をご覧ください。

## 14 [大]、[中]、[小] の枠をタッチして、 写真の取り込む範囲を選択します。

枠で囲んだ位置が取り込まれます。

▲▼◀▶で赤い枠の位置を移動することができます。

写真をタッチして赤い枠の位置を移動することもできます。



## 15 選択範囲が決まったら、[登録] をタッチします。

## 16 [登録] をタッチします。



## 17 [OK] をタッチします。



### お知らせ

- 電話帳登録中にかかってきた電話に出た場合は、登録中の設定が解除されるときがあります。



### ワンポイント

#### ●文字入力に使うボタンと割り当て

1つのボタンには複数の文字が割り当てられています。ボタンをタッチする回数によって表示される文字が切り替わります。

例：「う」を入力するときは「あ」を3回タッチします。

名前	ヨミ	電話番号
あいうえおあいうえお	アイウエオアイウエオ	1
かきくけこ	カキクケコ	2
さしすせそ	サシスセソ	3
たちつてとっ	タチツテトツ	4
なにぬねの	ナニヌネノ	5
はひふへほ	ハヒフヘホ	6
まみむめも	マミムメモ	7
やゆよやゆよ	ヤユヨヤユヨ	8
らりるれろ	ラリルレロ	9
ゝ・	ゝ・	*
わをんー	ワヲンー	0
スペース	スペース	#
—	—	P (ポーズを入力します)

アルファベットと数字を名前に入力するときは次の文字を入力して変換してください。

変換文字	入力文字	変換文字	入力文字	変換文字	入力文字	変換文字	入力文字
A	えー	K	けい	U	ゆー	1	いち
B	びー	L	える	V	ぶい	2	に
C	しー	M	えむ	W	だぶりゆ	3	さん
D	でいー	N	えぬ	X	えっくす	4	よん
E	いー	O	おー	Y	わい	5	ご
F	えふ	P	ぴー	Z	ぜっと	6	ろく
G	じー	Q	きゅー			7	なな
H	えいち	R	あーる			8	はち
I	あい	S	えす			9	きゅう
J	じえい	T	ていー			0	ぜろ

#### ●文字を削除するには

[一文字消す] をタッチします。

#### ●1つ前の画面に戻るには

[戻る] をタッチします。

#### ●写真の選択する範囲について

枠の大きさにより、次のように好きな範囲を選択することができます。

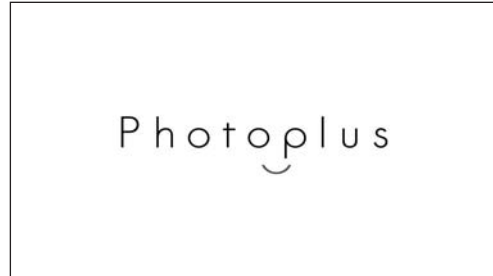




## 電話帳を修正する

電話帳の内容を修正します。

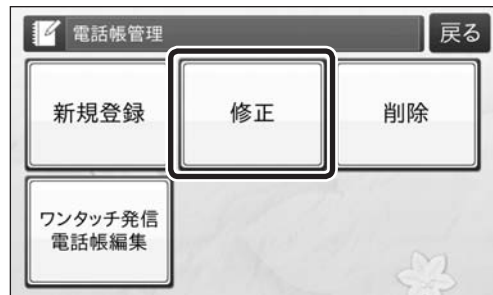
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2** [電話帳管理] をタッチします。



- 3** [修正] をタッチします。



- 4** 修正する相手の名前の行をタッチします。  
(例) た行を選択



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

### 5 修正する相手をタッチします。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



### 6 修正する項目（名前、ヨミ、電話番号）、写真をタッチして、修正します。

入力方法は新規登録の手順を参照してください。(P60)



### 7 修正が終わったら、[登録] をタッチします。



### 8 [OK] をタッチします。

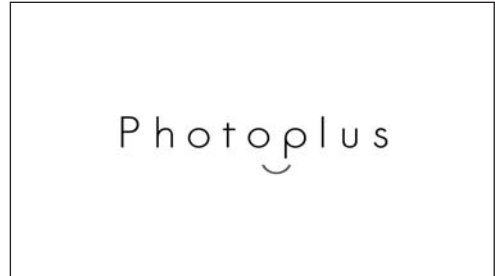


## 電話帳を削除する

電話帳に登録した内容を削除します。

ワンタッチ発信電話帳に登録した電話帳を削除した場合は、ワンタッチ発信電話帳も削除します。

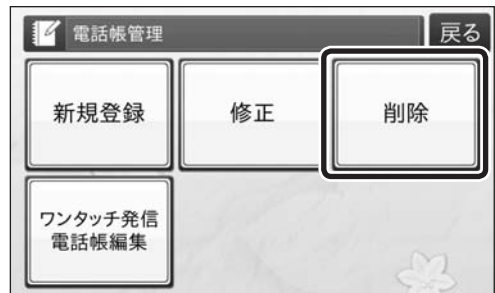
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



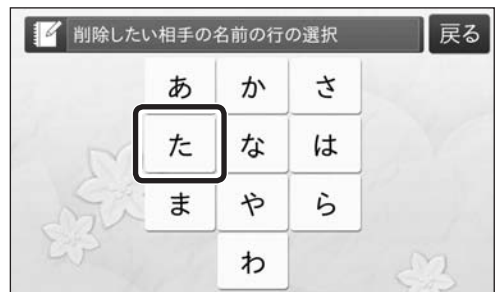
- 2** [電話帳管理] をタッチします。



- 3** [削除] をタッチします。



- 4** 削除する相手の名前の行をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

### 5 削除する相手をタッチします。

▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



### 6 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、削除を中止します。



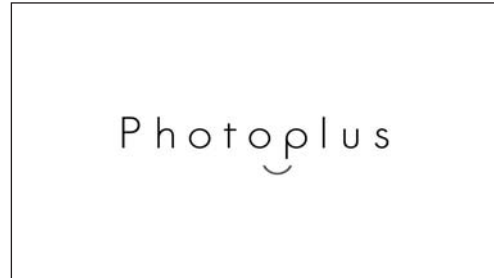
### 7 [OK] をタッチします。



電話帳に登録した相手先をワンタッチで電話をかけられるように、ワンタッチ発信電話帳を編集します。  
3件まで登録することができます。

## ワンタッチ発信電話帳を編集する

- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



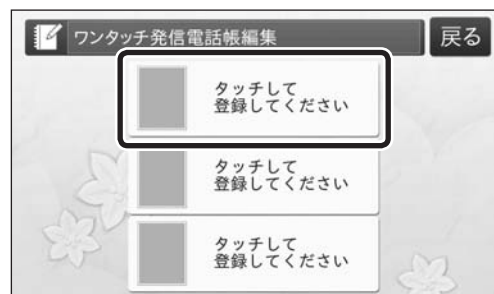
- 2** [電話帳管理] をタッチします。



- 3** [ワンタッチ発信電話帳編集] をタッチします。



- 4** 未登録の位置をタッチします。



1 お使いになる前に

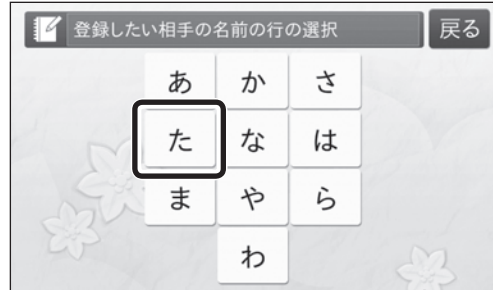
2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

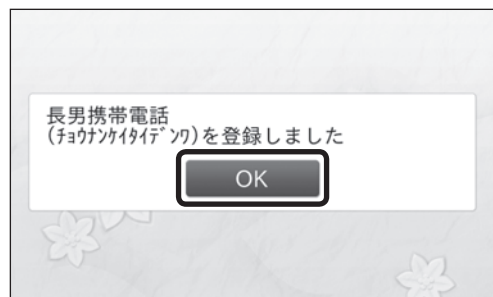
**5** ワンタッチ発信電話帳に登録する相手の名前の行をタッチします。



**6** 編集する相手をタッチします。  
▲▼をタッチしてページを切り替えることができます。



**7** [OK] をタッチします。



## ワンポイント

●ワンタッチ発信電話帳から削除するには

登録済みのワンタッチ発信電話帳をタッチすると、削除確認のメッセージが表示されます。[[はい]] をタッチすると削除することができます。(●P71)

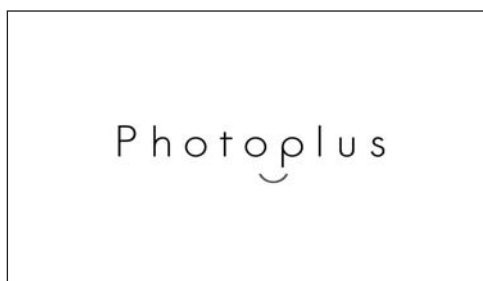
## お知らせ

●ワンタッチ発信電話帳に電話帳から同じ登録相手を2つ以上登録した場合に、登録相手との通話中は同じ電話帳がすべてグレー表示になります。

## ワンタッチ発信電話帳を削除する

ワンタッチ発信電話帳を削除しても、電話帳の登録内容は削除されません。

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [電話帳管理] をタッチします。



- 3 [ワンタッチ発信電話帳編集] をタッチします。



- 4 削除する項目をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

(次ページへ続きます)

**5** [はい] をタッチします。  
[いいえ] をタッチすると、削除を中止します。



**6** [OK] をタッチします。





# 4 いろいろな機能を設定する

スライドショーを設定する……	74
留守番電話を設定する………	77
三者通話転送を設定する………	79
未登録者応答を設定する………	81
ダイヤル確定時間を 設定する ……………	83
音と明るさを設定する………	85
エコ設定を設定する………	87
メモリ使用量を確認する………	89
お買い求め時の設定に戻す (初期化) ……………	91
タッチパネルを調整する………	100
写真データを管理する………	103
電話帳データをバックアップ する ……………	109

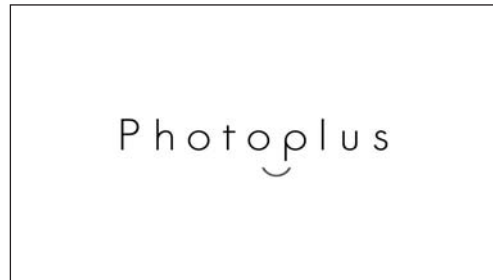
# 4 いろいろな 機能を設定する

## スライドショーを設定する

スライドショーとは、本商品に保存されている写真を待受画面で順番に表示する機能です。お手持ちの写真を本商品に取り込んで、スライドショーに使用できます。(●P103)

写真は300枚まで保存できます。写真が保存されていない場合は、待受画面には何も表示されません。

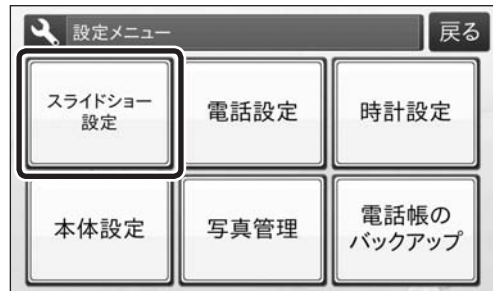
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2** [設定] をタッチします。

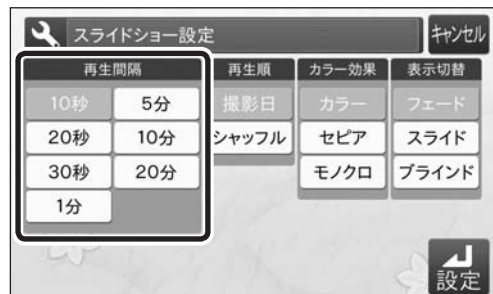


- 3** [スライドショー設定] をタッチします。



- 4** 写真の再生間隔を選択します。

1枚の写真を再生する時間を指定します。  
[10秒]、[20秒]、[30秒]、[1分]、[5分]、  
[10分]、[20分]のいずれかをタッチします。

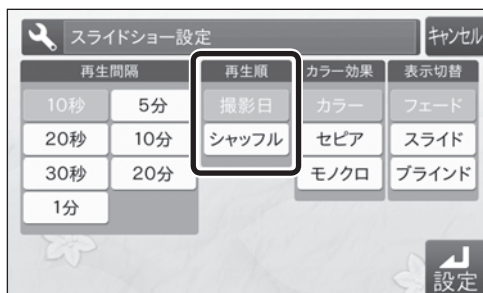


## 5 写真の再生順を選択します。

[撮影日]、[シャッフル] のどちらかをタッチします。

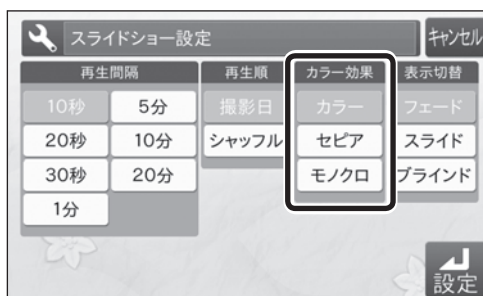
[撮影日] をタッチすると、撮影日が古いものから順番に表示されます。

[シャッフル] をタッチすると、順不同に表示されます。



## 6 写真のカラー効果を選択します。

[カラー]、[セピア]、[モノクロ] のいずれかをタッチします。



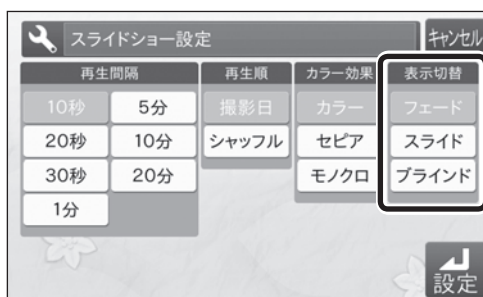
## 7 写真の切替え効果を選択します。

[フェード]、[スライド]、[ブラインド] のいずれかをタッチします。

[フェード]： 次の写真へフェードインするように徐々に切り替えます。

[スライド]： 次の写真が左上からスライドして切り替えます。

[ブラインド]： ブラインドをおろすように写真を切り替えます。



## 8 [設定] をタッチします。



### お知らせ

写真に撮影日のデータがない場合は、撮影順ではなく、ファイル更新日が古いものから表示されます。

(次ページへ続きます)

9 [OK] をタッチします。



### ワンポイント

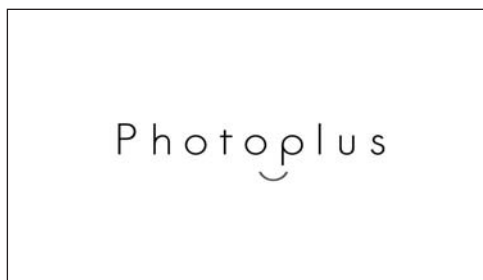
- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
「再生間隔: 10秒」、「再生順: 撮影日」、「カラー効果: カラー」、「表示切替: フェード」に設定されています。

# 4 いろいろな 機能を設定する

## 留守番電話を設定する

電話がかかってきてから留守番電話に切り替わるまでの時間を設定することができます。

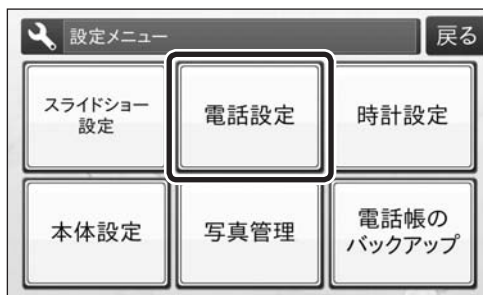
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



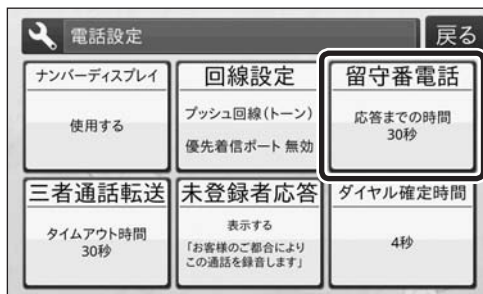
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [電話設定] をタッチします。



- 4 [留守番電話] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

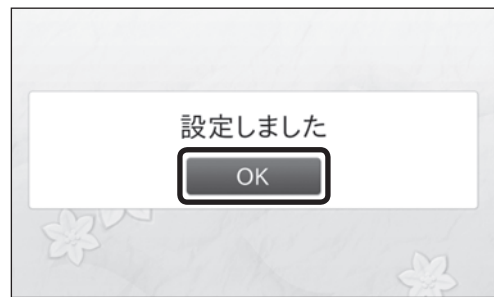
5 ご参考に

**5** 着信してから留守番電話が応答するまでの時間を選択し、[設定] をタッチします。

[30秒]、[40秒]、[50秒]、[60秒]、[70秒]、[80秒]、[90秒] のいずれかを選択します。留守番電話を使用しない場合は、[留守設定しない] をタッチします。



**6** [OK] をタッチします。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
[30秒] に設定されています。

### お知らせ

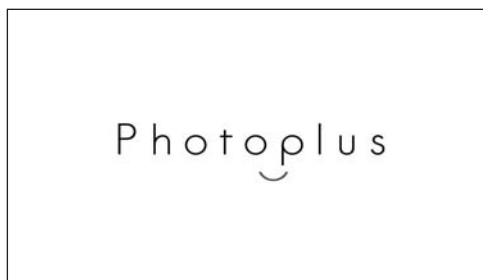
- 「留守設定しない」に設定した場合でも、電話帳に登録されている相手とお話中に、電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきたときは留守番電話が応答します。

# 4 いろいろな 機能を設定する

## 三者通話転送を設定する

未登録者との通話中に三者通話を行うために呼び出したワンタッチ発信電話帳の相手が応答しない場合は、次の相手を自動的に呼び出します。次の相手の呼び出しに切り替わる時間を設定します。

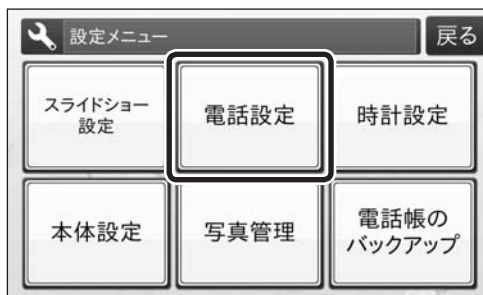
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [電話設定] をタッチします。



- 4 [三者通話転送] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

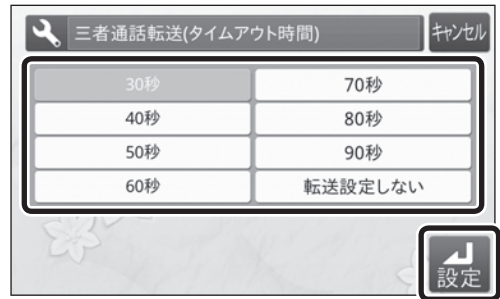
5 ご参考に

(次ページへ続きます)

### 5 呼び出しが切り替わる時間を選択し、[設定] をタッチします。

[30秒]、[40秒]、[50秒]、[60秒]、[70秒]、[80秒]、[90秒] のいずれかを選択します。三者通話で相手呼び出したときに、設定された時間内で相手が応答しないと次の方を呼び出します。(P46)

三者通話転送を使用しない場合は、[転送設定しない] をタッチします。



### 6 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
[30秒] に設定されています。

#### お知らせ

- 電話帳に登録されている相手との通話中は、三者通話転送は行われません。
- 相手がお話し中の場合には設定時間内でも次の方を呼び出します。

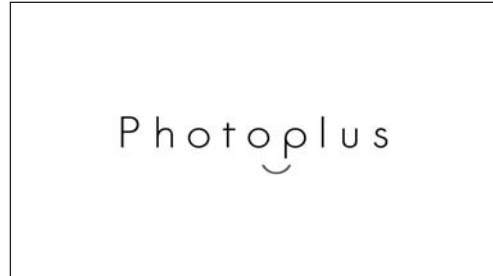


# 4 いろいろな 機能を設定する

## 未登録者応答を設定する

未登録者から電話がかかってきたときに注意喚起のメッセージを表示するかどうかを設定します。注意喚起のメッセージを表示する場合は、相手方へ流す音声ガイダンスについて設定します。

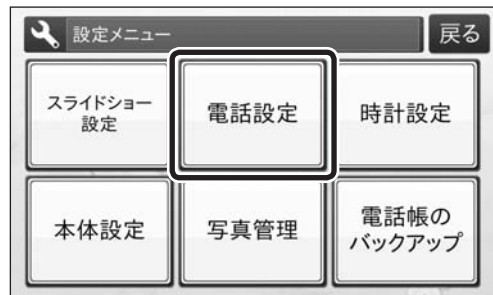
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [電話設定] をタッチします。



- 4 [未登録者応答] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

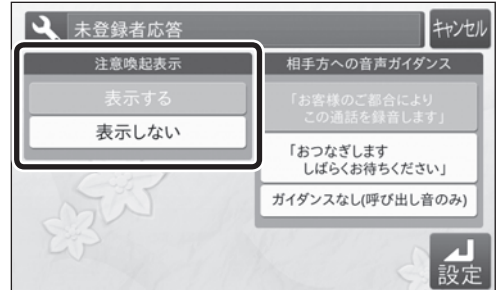
5 ご参考に

### 5 注意喚起を表示するかどうかを選択します。

[表示する]、[表示しない] のどちらかをタッチします。

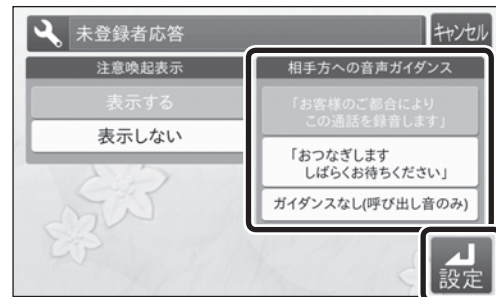
[表示する] を選択した場合は、音声ガイダンスを3つの中から選べます。

[表示しない] を選択した場合は、[ガイダンスなし（呼び出し音のみ）] 以外は選択できません。



### 6 相手先へ流す音声ガイダンスを選択し、[設定] をタッチします。

音声ガイダンスを流さない場合は、[ガイダンスなし（呼び出し音のみ）] をタッチします。相手方には呼び出し音のみが聞こえます。



### 7 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
「注意喚起表示：表示する」、  
「相手方への音声ガイダンス：お客様のご都合によりこの通話を録音します」  
に設定されています。

#### お知らせ

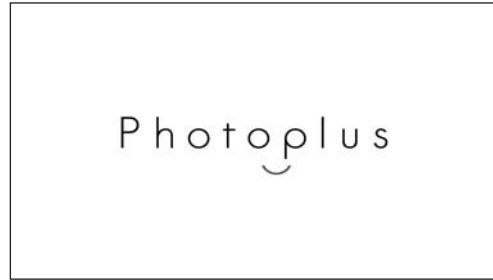
- 注意喚起表示を「表示しない」に設定した場合、電話帳に登録されていない相手から電話がかかってきたときに通話が録音されません。  
本商品に接続した電話機の留守番電話の応答と、音声ガイダンスが同時に流れる場合は、電話機の留守番電話の設定を解除するか、注意喚起表示を「表示しない」に設定してください。

# 4 いろいろな機能を設定する

## ダイヤル確定時間を設定する

電話番号を入力してから入力した番号が確定されるまでの時間を設定します。電話番号をゆっくりと入力する場合は、ひかり電話対応機器のダイヤル桁間タイマの設定に合わせて設定時間を長めに設定してください。設定時間を長めに設定すると、電話番号を入力してから発信するまでの時間が長くなります。

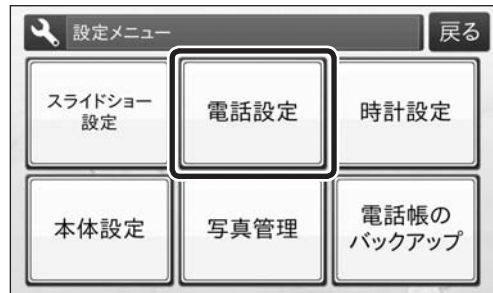
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



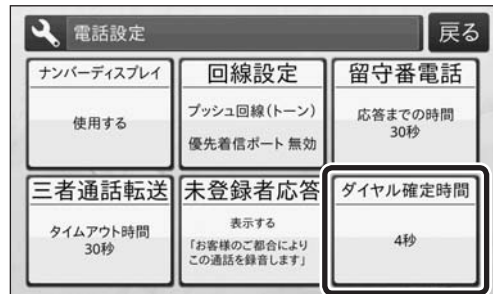
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [電話設定] をタッチします。



- 4 [ダイヤル確定時間] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／受ける

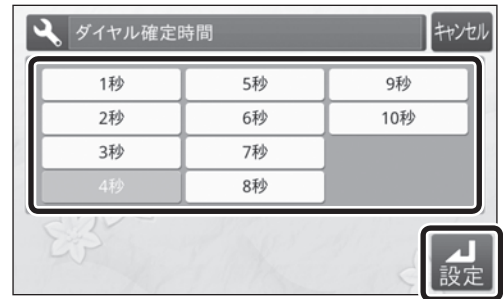
3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を設定する

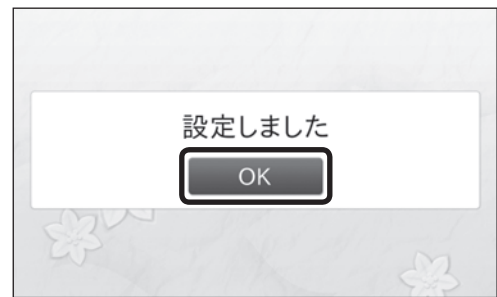
5 ご参考に

### 5 ダイヤル確定時間を選択し、[設定]をタッチします。

[1秒]～[10秒]のいずれかをタッチします。



### 6 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
[4秒] に設定されています。

#### お知らせ

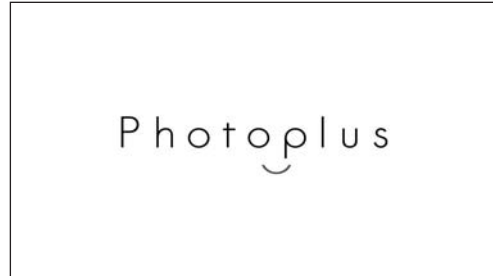
- ひかり電話対応機器に接続するときは、ダイヤル確定時間を4秒以上に設定してください。
- アナログ回線に接続するときは、ダイヤル確定時間を6秒以上に設定してください。(P18)

# 4 いろいろな 機能を設定する

## 音と明るさを設定する

操作音を鳴らすかどうか、本体スピーカからの音量、液晶ディスプレイの明るさを設定します。

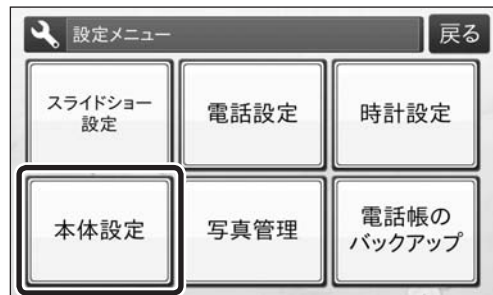
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



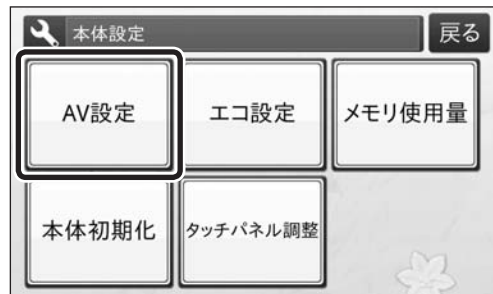
- 2** [設定] をタッチします。



- 3** [本体設定] をタッチします。



- 4** [AV設定] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

### 5 操作音を鳴らすかどうかを選択します。

[あり]、[なし] のどちらかをタッチします。  
[あり] を設定すると、ボタンをタッチしたときに“ピッ”と音になります。



### 6 音量を選択します。

[1]、[2]、[3] のいずれかをタッチします。  
[1] (小)、[2] (中)、[3] (大) の順に音が大きくなります。  
操作音と通話録音・留守番電話の再生音量が設定されます。



### 7 画面の明るさを選択し、[設定] をタッチします。

[1]、[2]、[3] のいずれかをタッチします。  
[1] (暗)、[2] (中)、[3] (明) の順に明るくなります。



### 8 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
「操作音：あり」、「音量：3」、「明るさ：3」に設定されています。

# 4 いろいろな機能を設定する

## エコ設定を設定する

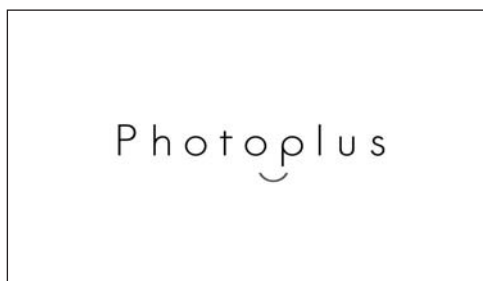
液晶ディスプレイのON / OFF時刻と連続表示時間を設定します。エコ設定を設定すると、ONの時刻になると自動的に画面が表示され、OFF時刻になると自動的に画面が消灯します。また、連続表示時間を設定すると、ON～OFF時刻であっても、設定された時間内に何も操作がなければ自動的に画面が消灯します。

ただし、画面が消灯していても、次の場合は自動的に表示されます。(OFF～ON時刻の場合も、次の場合は自動的に表示されますが操作終了後1分で自動的に画面が消灯します。)

- ・電話がかかってきたとき
- ・受話器を上げたとき
- ・液晶ディスプレイをタッチしたとき

### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



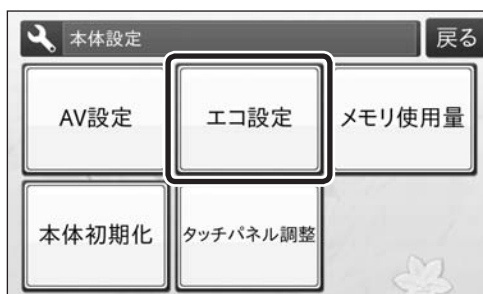
### 2 [設定] をタッチします。



### 3 [本体設定] をタッチします。



### 4 [エコ設定] をタッチします。



(次ページへ続きます)

1 お使いになる前に

2 電話をかける／受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を設定する

5 ご参考に

### 5 液晶ON時刻と液晶OFF時刻を設定します。

それぞれの▲▼をタッチして、時刻を設定します。

常にオンにする場合は [常に液晶ON] をタッチします。

[液晶ON時刻] ~ [液晶OFF時刻] は、画面を表示する時間帯を指定します。

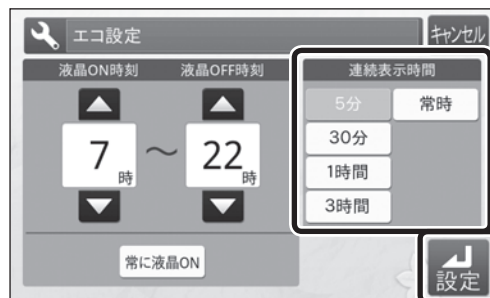
[連続表示時間] は、表示する時間を指定します。



### 6 液晶ディスプレイを連続して表示する時間を選択し、[設定] をタッチします。

[5分]、[30分]、[1時間]、[3時間] のいずれかをタッチします。

常にオンにする場合は [常時] をタッチします。



### 7 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。
- 設定を中止するには  
[キャンセル] をタッチします。
- 設定内容を保存するには  
[設定] をタッチします。
- お買い求め時は  
「液晶ON時刻: 7時」、「液晶OFF時刻: 0時」、「常に液晶ON: off」、「連続表示時間: 5分」に設定されています。

#### お知らせ

- エコ設定が有効になるのは待受画面の場合だけです。



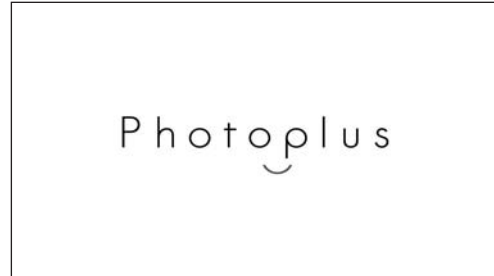
# 4 いろいろな 機能を設定する

## メモリ使用量を確認する

本体内部メモリの使用量を確認します。

写真データ、録音データ、電話帳データ（件数）のメモリ使用量を確認することができます。

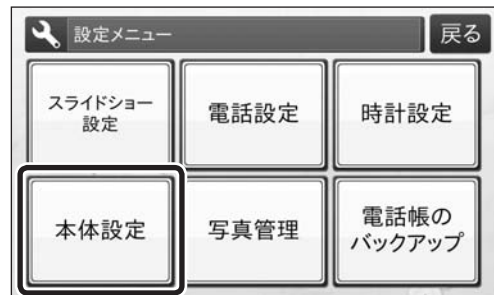
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



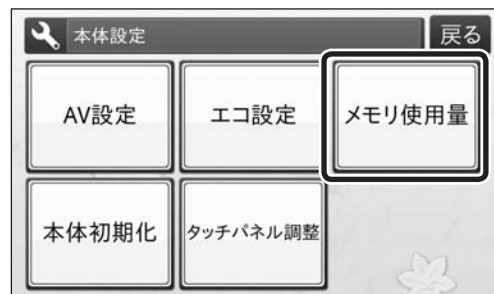
- 2** [設定] をタッチします。



- 3** [本体設定] をタッチします。



- 4** [メモリ使用量] をタッチします。



1 お使いになる前に

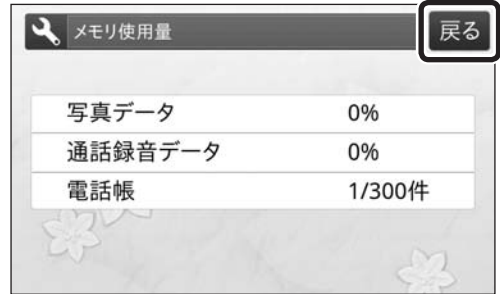
2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

5 現在のメモリ使用量を確認したら、  
[戻る] をタッチします。



# 4 いろいろな機能を設定する

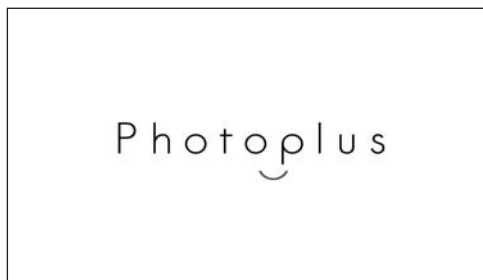
## お買い求め時の設定に戻す(初期化)

本商品の設定をお買い求め時の設定に戻したり、本商品内に保存された情報を消去することができます。本商品を廃棄、譲渡、返却される際には、本商品内に保存された情報の流出による不測の損害などを回避するために、本体初期化を行ってください。

### 電話帳をすべて削除する

電話帳に登録しているデータをすべて削除します。発信履歴、着信履歴、留守番電話、通話録音も同時に削除されます。

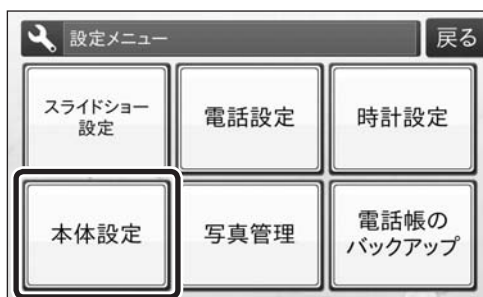
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



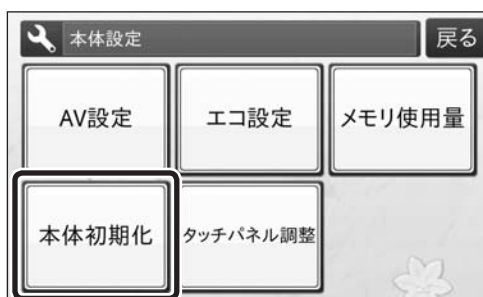
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [本体設定] をタッチします。



- 4 [本体初期化] をタッチします。



(次ページへ続きます)

1 お使いになる前に

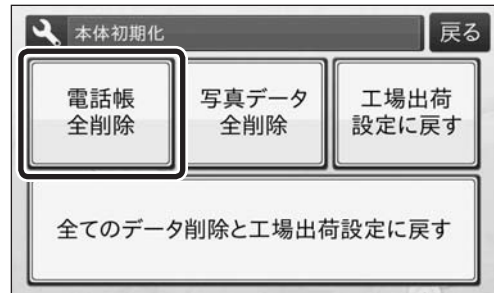
2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

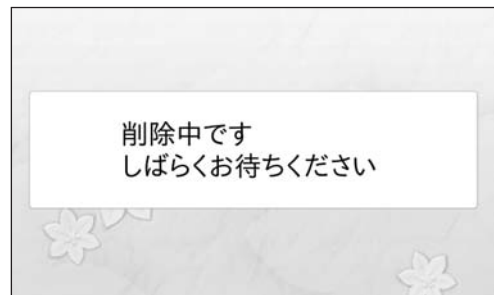
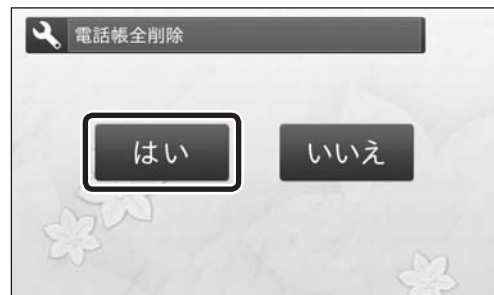
5 ご参考に

## 5 [電話帳全削除] をタッチします。



## 6 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、電話帳全削除を中止します。  
[削除中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



## 7 [OK] をタッチします。



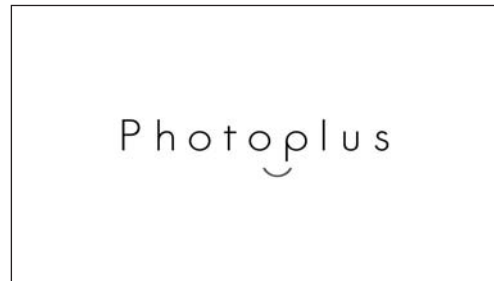
### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには  
[戻る] をタッチします。

## 写真データをすべて削除する

待受画面に表示するスライドショーの写真をすべて削除します。

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



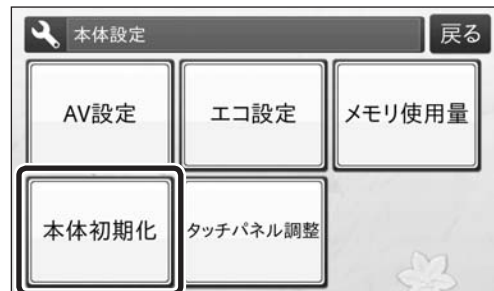
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [本体設定] をタッチします。



- 4 [本体初期化] をタッチします。



1 お使いになる前に

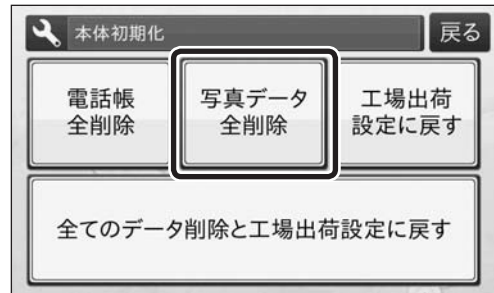
2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

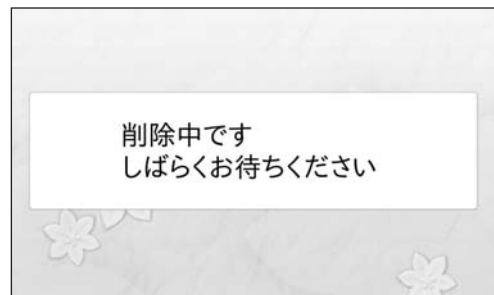
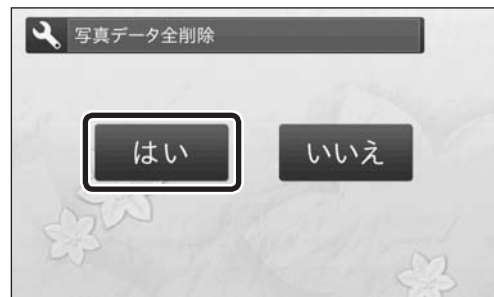
5 ご参考に

5 [写真データ全削除] をタッチします。



6 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、写真データ全削除を中止します。  
[削除中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



7 [OK] をタッチします。



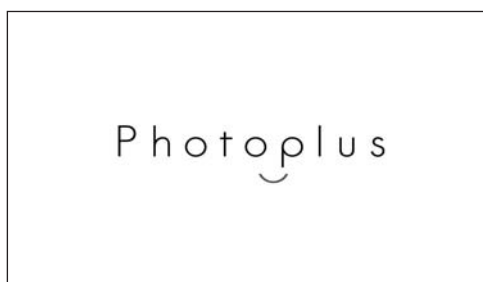
## ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。

## お買い求め時の設定に戻す

変更した設定内容をすべてお買い求め時の設定に戻します。

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



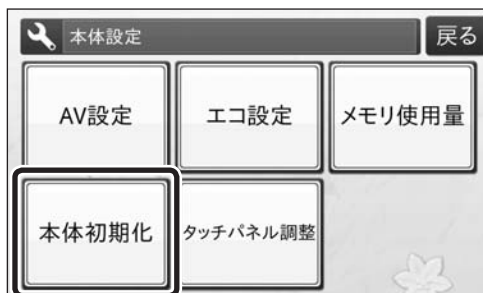
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [本体設定] をタッチします。



- 4 [本体初期化] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

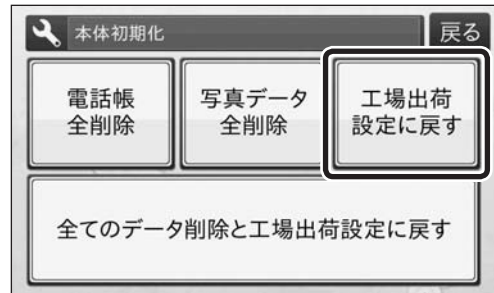
3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

(次ページへ続きます)

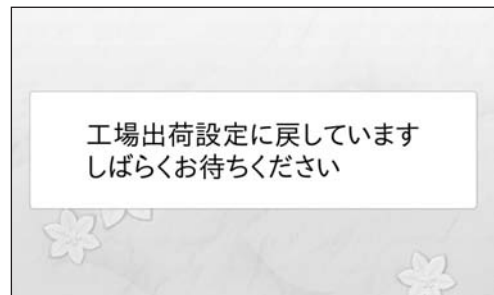
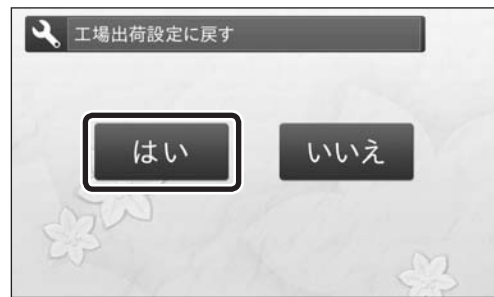
5 [工場出荷設定に戻す] をタッチします。



6 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、工場出荷設定に戻す操作を中止します。

[工場出荷時設定に戻しています しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



7 [OK] をタッチします。



## ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。

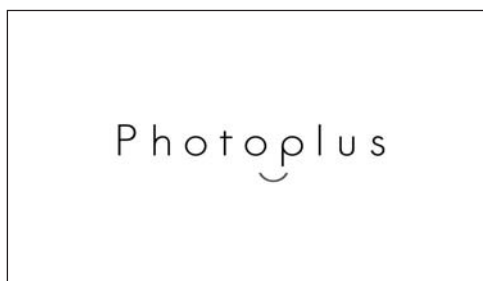


## すべてのデータを削除し、お買い求め時の設定に戻す

電話帳データと写真データをすべて削除し、設定内容をお買い求め時の設定に戻します。発信履歴、着信履歴、留守番電話、通話録音も同時に削除されます。

### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



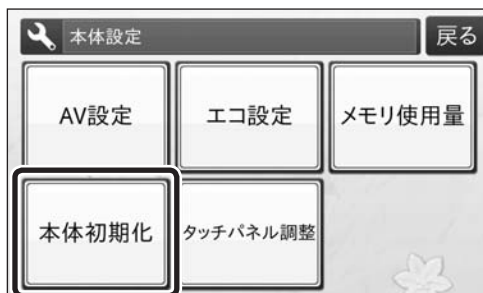
### 2 [設定] をタッチします。



### 3 [本体設定] をタッチします。



### 4 [本体初期化] をタッチします。



(次ページへ続きます)

1 お使いになる前に

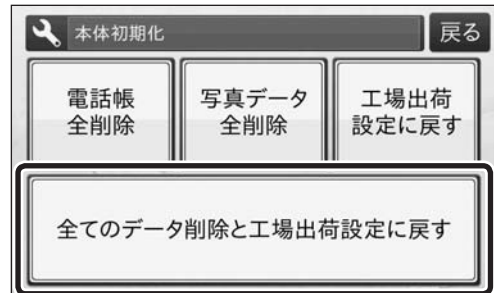
2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

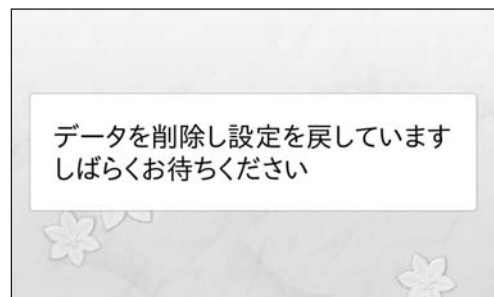
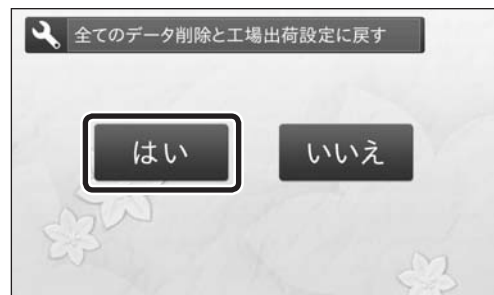
5 ご参考に

**5** [全てのデータ削除と工場出荷設定に戻す] をタッチします。



**6** [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、データ削除と工場出荷設定に戻す操作を中止します。  
[データを削除し設定を戻しています しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



**7** [OK] をタッチします。



## ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。



## ワンポイント

●お買い求め時の設定は次のとおりです。

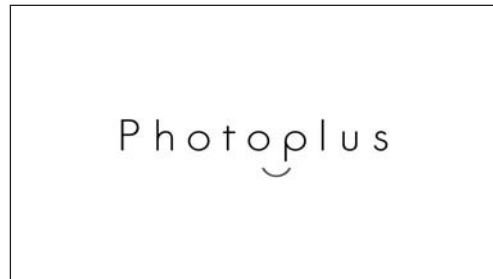
メニュー	設定項目	初期設定値
スライドショー設定	再生間隔	10秒
	再生順	撮影日
	カラー効果	カラー
	表示切替	フェード
ナンバーディスプレイ	ナンバーディスプレイ	使用する
回線設定	回線種別	プッシュ回線（トーン）
	優先着信ポート	無効
留守番電話	応答までの時間	30秒
三者通話転送	タイムアウト時間	30秒
未登録者応答	注意喚起表示	表示する
	相手方への音声ガイダンス	お客様のご都合によりこの通話を録音します
ダイヤル確定時間	ダイヤル確定時間	4秒
時計設定	年	2011年
	月	1月
	日	1日
	時	12時
	分	0分
AV設定	操作音	あり
	音量	3
	明るさ	3
エコ設定	液晶ON時刻	7時
	液晶OFF時刻	0時
	常に液晶ON	Off
	連続表示時間	5分

# 4 いろいろな 機能を設定する

## タッチパネルを調整する

ご使用中にタッチパネルの反応が悪くなったとお感じになった場合は、この操作を行って調整してください。

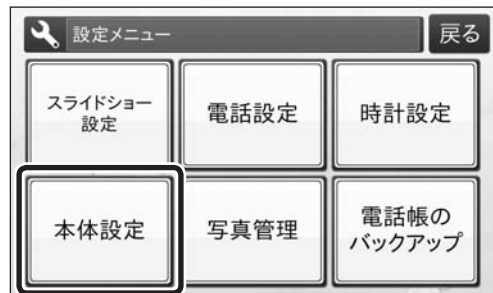
- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



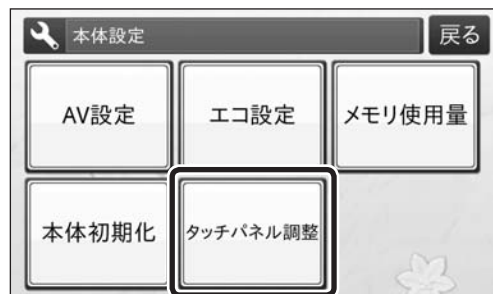
- 2 [設定] をタッチします。



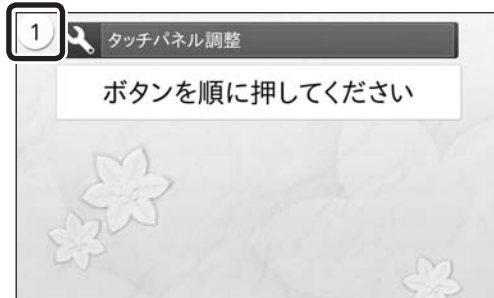
- 3 [本体設定] をタッチします。



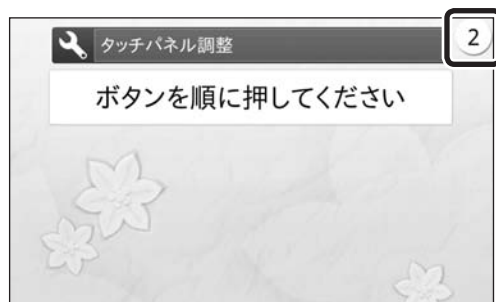
- 4 [タッチパネル調整] をタッチします。



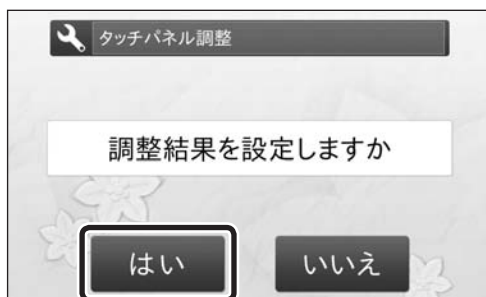
5 [①] のボタンをタッチします。



6 同様に、[②] ~ [⑤] のボタンを順にタッチします。



7 [はい] をタッチします。  
[いいえ] をタッチすると、タッチパネル調整を中止します。



8 [OK] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

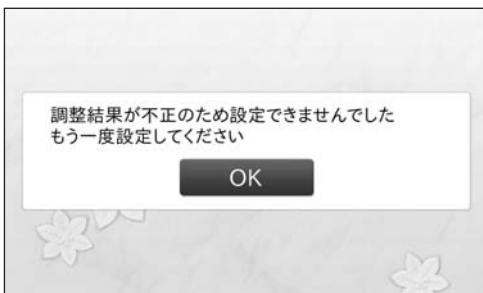
5 ご参考に



### ワンポイント

#### ●調整に失敗したときは

次の画面が表示されます。[OK] をタッチすると、本体設定メニューに戻りますので、もう一度操作し直してください。



# 4 いろいろな 機能を設定する

## 写真データを管理する

デジタルカメラなどで撮影した写真を本商品にSDカードを使用して取り込むことができます。

取り込んだ写真はスライドショーで表示されます。また本商品からSDカードに写真を書き出すこともできます。

### SDカードから内部メモリに写真を取り込む

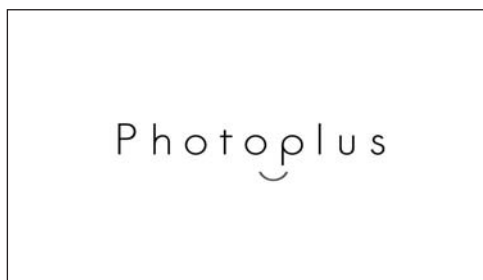
SDカードから本商品（内部メモリ）に写真を取り込みます。SDカードから写真を取り込むとき、画像サイズは自動的に拡大・縮小されます。

スライドショーに使用したい写真を保存したSDカードを、あらかじめ本商品のSDカードスロットにセットしておいてください。（●P15）

SDカードのデータを読み込み中は、SDカードを抜かないでください。

#### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

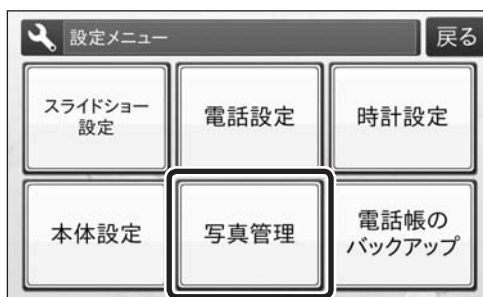
メインメニューが表示されます。



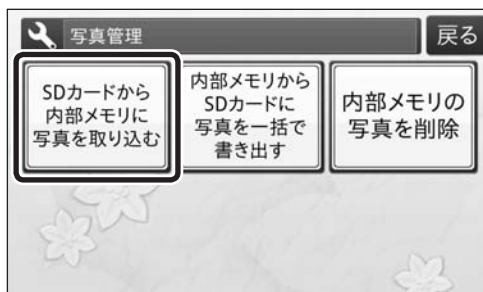
#### 2 [設定] をタッチします。



#### 3 [写真管理] をタッチします。



#### 4 [SDカードから内部メモリに写真を取り込む] をタッチします。



(次ページへ続きます)

1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

### 5 内部メモリに取り込む写真をタッチし、[保存] をタッチします。

ページ内のすべての写真を選択するときは、[真内全選択] をタッチします。

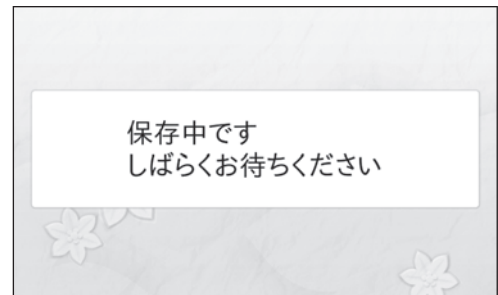
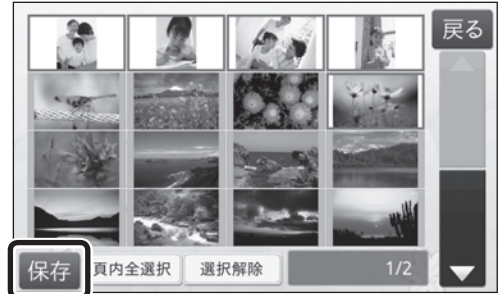
選択を解除するときは、[選択解除] をタッチします。

選択した写真は赤い枠で囲われます。

▲▼でページを切り替えることができます。

[真内全選択] をタッチすると、表示されているページ内のすべての写真を選択します。複数ページにわたって全選択を行う場合は、ページごとに [真内全選択] をタッチします。ページを切り替えても選択は解除されません。

[保存中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



### 6 [OK] をタッチします。



#### お知らせ

- メモリ使用量が100%の場合は [真内全選択] は選べません。
- 本商品で使用できる写真データは、以下のとおりです。
  - baseline JPEG
    - ・アスペクト比 横:縦 = 4:1 ~ 2:7
    - ・最小画像サイズ 横:縦 = 200×150 (縦横いずれも左記の値以上であること)
    - ・最大画像サイズ 横:縦 = 6048×4032 ~ 4032×6048 (縦横いずれかは4032以下であること)
  - プログレッシブJPEG
    - ・アスペクト比 横:縦 = 4:1 ~ 2:7
    - ・最小画像サイズ 横:縦 = 200×150 (縦横いずれも左記の値以上であること)
    - ・最大画像サイズ 横:縦 = 1280×720 ~ 720×1280 (縦横いずれかは720以下であること)



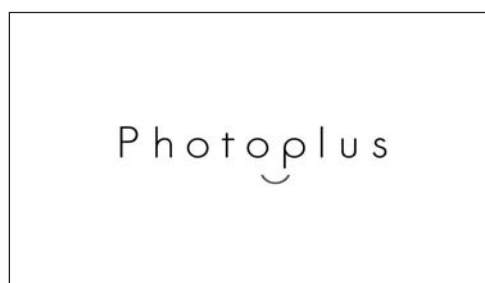
## 内部メモリからSDカードに写真を一括で書き出す

本商品（内部メモリ）に保存した写真を一括でSDカードに書き出します。あらかじめパソコン等で初期化したSDカードを、本商品のSDカードスロットにセットしておいてください。（P15）

本商品に保存された画像は自動的に画像サイズが拡大・縮小されていますので、SDカードに書き出すデータは、拡大・縮小された画像サイズのものになります。SDカードのデータの書き出し中は、SDカードを抜かないでください。

### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



### 2 [設定] をタッチします。



### 3 [写真管理] をタッチします。



1 お使いになる前に

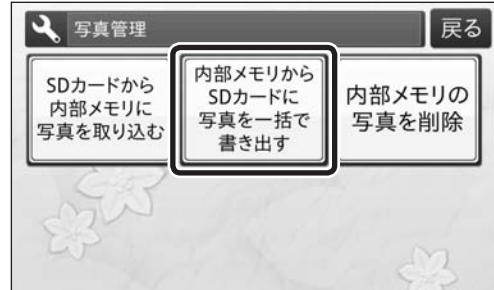
2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

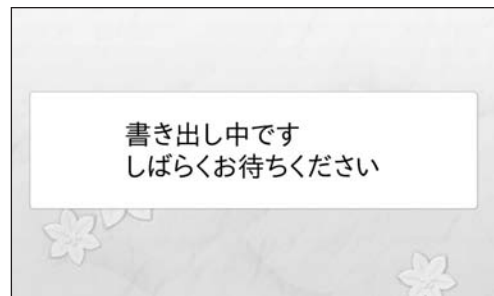
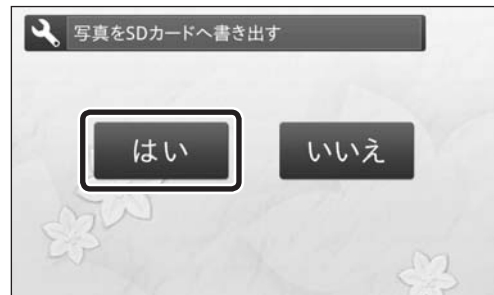
4 [内部メモリからSDカードに写真を一括で書き出す] をタッチします。



5 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると書き出しを中止します。

[書き出し中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



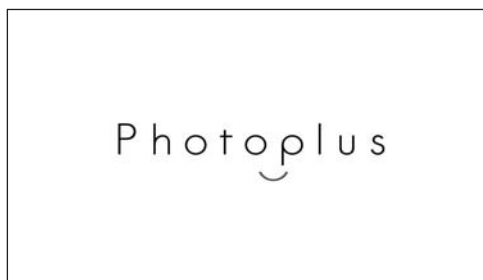
6 [OK] をタッチします。



## 内部メモリの写真を削除する

本商品（内部メモリ）に保存した写真を削除します。

- 1 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



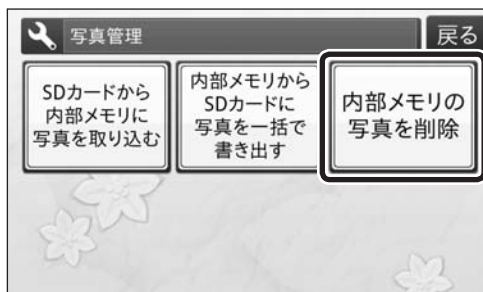
- 2 [設定] をタッチします。



- 3 [写真管理] をタッチします。



- 4 [内部メモリの写真を削除] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

(次ページへ続きます)

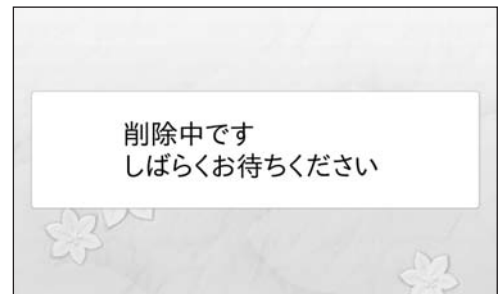
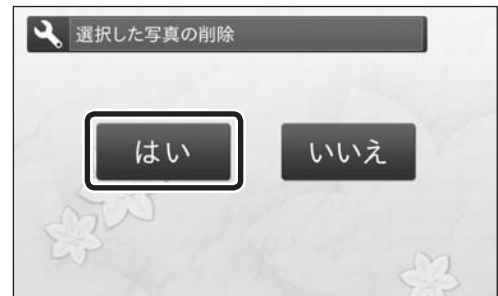
### 5 削除する写真をタッチし、[削除]をタッチします。

ページ内のすべての写真を選択するときは、[頁内全選択] をタッチします。選択を解除するときは、[選択解除] をタッチします。選択した写真は赤い枠で囲まれます。▲▼でページを切り替えることができます。[頁内全選択] をタッチすると、表示されているページ内のすべての写真を選択します。複数ページにわたって全選択を行う場合は、ページごとに [頁内全選択] をタッチします。ページを切り替えても選択は解除されません。



### 6 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると、削除を中止します。[削除中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



### 7 [OK] をタッチします。



#### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。

本商品（内部メモリ）に保存されている電話帳データを、SDカードにコピーして保存することができます。

## 電話帳データをSDカードへ書き出す

あらかじめ初期化したSDカードを、本商品のSDカードスロットにセットしておいてください。（P15）

SDカードへデータを書き出し中は、SDカードを抜かないでください。

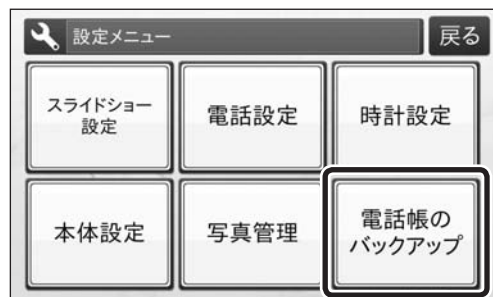
- 1** 液晶ディスプレイをタッチします。  
メインメニューが表示されます。



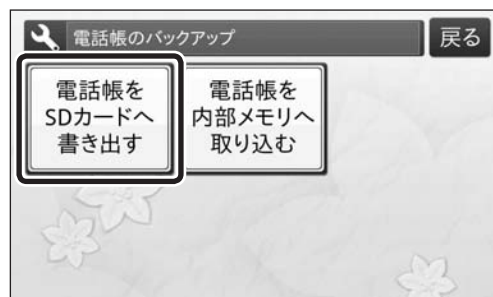
- 2** [設定] をタッチします。



- 3** [電話帳のバックアップ] をタッチします。



- 4** [電話帳をSDカードへ書き出す] をタッチします。



(次ページへ続きます)

1 お使いになる前に

2 電話をかける／受ける

3 電話帳を使う

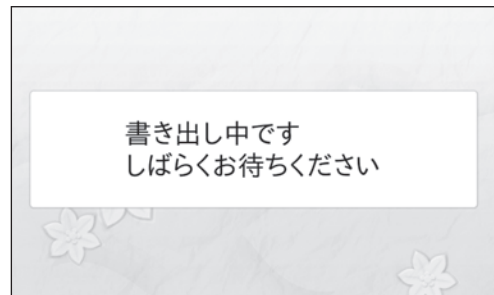
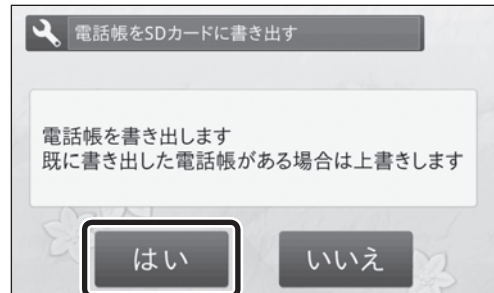
4 いろいろな機能を設定する

5 ご参考に

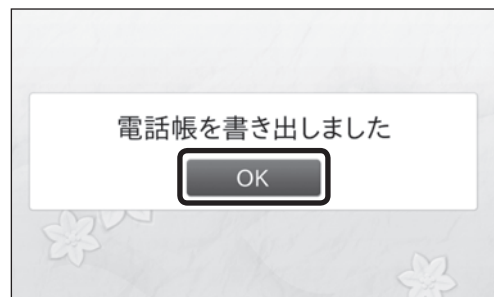
## 5 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると書き出しを中止します。

[書き出し中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



## 6 [OK] をタッチします。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。



### お知らせ

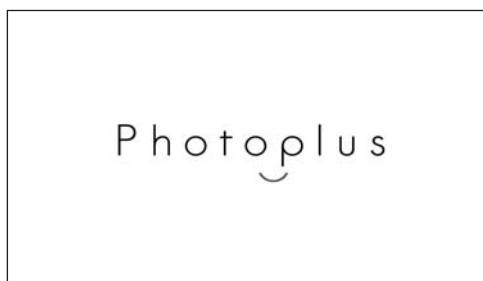
- 使用するSDカードに以前コピーした電話帳データがある場合は、以前の電話帳データが削除され、現在の電話帳データが保存されます。

## 電話帳データを内部メモリへ取り込む

SDカードに書き出した電話帳データを、本商品（内部メモリ）に取り込み、SDカードに保存したときの状態に戻します。本商品の電話帳データは上書きされます。

### 1 液晶ディスプレイをタッチします。

メインメニューが表示されます。



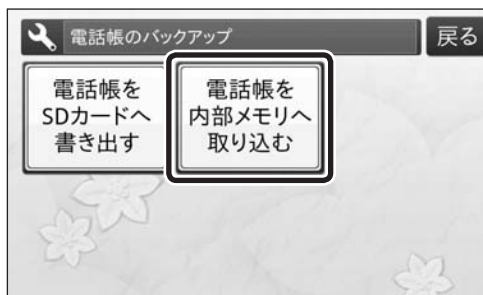
### 2 [設定] をタッチします。



### 3 [電話帳のバックアップ] をタッチします。



### 4 [電話帳を内部メモリへ取り込む] をタッチします。



1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

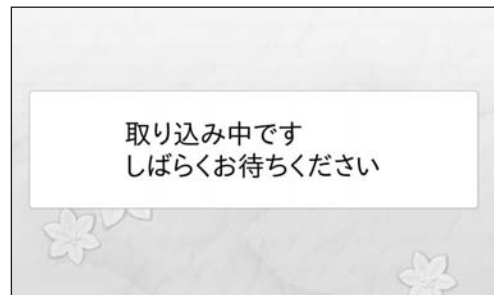
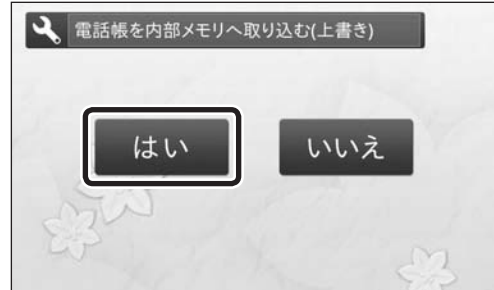
5 ご参考に

(次ページへ続きます)

## 5 [はい] をタッチします。

[いいえ] をタッチすると取り込みを中止します。

[取り込み中です しばらくお待ちください] と表示されている間は、電話の発信、着信ができません。電話をかけてきた相手には、音声ガイダンスでお知らせします。



## 6 [OK] をタッチします。



### ワンポイント

- 1つ前の画面に戻るには [戻る] をタッチします。



故障かな?と思ったら……………	114
索引……………	116
主な仕様……………	117
ソフトウェアライセンスに ついて……………	119
保守サービスのご案内……………	130

## 故障かな？と思ったら

こんなときは	確認してください	参照ページ
電源が入らない	電源アダプタが正しく接続されていることを確認してください。	☛P18
電話が使えない	電話機コードが正しく接続されていることを確認してください。	☛P18
	電話機の回線種別が正しく設定されていることを確認してください。	☛P22
電話帳に登録しているのに未登録者として表示される	ナンバー・ディスプレイを契約していることを確認してください。	—
相手の電話番号が表示されない	ナンバー・ディスプレイを契約していることを確認してください。	—
三者通話ができない	ひかり電話複数チャネルの契約をしていることを確認してください。	—
留守番電話が応答しない	留守番電話設定で[留守設定しない]になっていないことを確認してください。	☛P77
	本商品に接続している電話機の留守番電話が応答している場合は、本商品の留守番電話設定で応答するまでの時間を短く設定してください。	
注意を促すメッセージが表示されない	未登録者応答の設定で注意喚起表示を[表示する]に設定してください。	☛P81
タッチパネルが反応しない	タッチパネルを調整してください。	☛P100
スピーカからの音が小さい	AV設定で音量を調整してください。	☛P85
操作音が鳴らない	AV設定で操作音を[あり]に設定してください。	☛P85
画面が暗くて見づらい	AV設定で明るさを調整してください。	☛P85
スライドショーの写真が表示されない	本商品の内部メモリに写真を取り込んでください。	☛P103
SDカードにデータを書き込めない	あらかじめパソコンでSDカードをフォーマットしてお使いください。	☛P15
	SDカードのロックを確認してください。	—
	SDカードの空容量を確認して、不要なデータを削除してください。	—
電話帳データを登録できない	登録できる電話帳は300件です。メモリがいっぱいでないか、メモリ使用量を確認し、不要なデータを削除してください。	☛P89

こんなときは	確認してください	参照ページ
写真を取り込めない	メモリがいっぱいでないか、メモリ使用量を 確認し、不要なデータを削除してください。	☛P89
	使用できるファイル形式はJPEGのみで す。ファイル形式を確認してください。	☛P103
	ファイルサイズが大き過ぎないか確認して ください。	
画面に「エラーが発生し ました、電源を入れなお してください」とメッセー ジが表示された。	電源アダプタのDCプラグを抜き挿しして、 本商品を再起動してください。	☛P18
時間がたつと画面が真っ 暗になる	エコ設定により画面が消灯しています。 エコ設定を確認してください。	☛P87

## 数字・アルファベット

SDカード ..... 15、103

## 五十音

### 【ア行】

液晶ディスプレイ ..... 14  
音量 ..... 85

### 【カ行】

故障かな？と思ったら ..... 114

### 【サ行】

三者通話 ..... 50  
3人でお話しする ..... 50  
    電話帳からかける ..... 52  
    ワンタッチでかける ..... 50  
写真データ ..... 103  
    写真を書き出す ..... 105  
    写真を削除する ..... 107  
    写真を取り込む ..... 103  
初期化 ..... 91  
    お買い求め時の設定に戻す ..... 95  
    写真データをすべて削除 ..... 93  
    すべてのデータを削除する ..... 97  
    電話帳をすべて削除 ..... 91

接続 ..... 18

設定 ..... 73  
    エコ設定を設定 ..... 87  
    音と明るさを設定 ..... 85  
    回線種別を設定 ..... 22  
    三者通話転送を設定 ..... 79  
    スライドショーを設定 ..... 74  
    ダイヤル確定時間を設定 ..... 83  
    ナンバー・ディスプレイを設定 ..... 20  
    日付と時刻を設定 ..... 24  
    未登録者応答を設定 ..... 81  
    留守番電話を設定 ..... 77

操作音 ..... 85

### 【タ行】

タッチパネル ..... 100  
着信あり ..... 32  
着信履歴 ..... 32  
    削除する ..... 37  
    電話をかける ..... 33

注意喚起 ..... 44、81  
通話録音履歴 ..... 55  
電話帳 ..... 60  
    削除する ..... 67  
    修正する ..... 65  
    データをバックアップする ..... 109  
    登録する ..... 60  
電話を受ける ..... 45  
    お話し中のとき ..... 48  
    登録されていない相手から ..... 46  
    登録されている相手から ..... 45  
電話をかける ..... 28  
    電話帳を使ってかける ..... 30  
    電話番号を入力する ..... 28  
    ワンタッチでかける ..... 29

### 【ナ行】

ナンバー・ディスプレイ ..... 20、44

### 【ハ行】

バックアップ ..... 109  
発信履歴 ..... 35  
    削除する ..... 39  
    電話をかける ..... 35  
発信を中止 ..... 28  
フッキング ..... 49  
保守サービスのご案内 ..... 130  
保留 ..... 51

### 【マ行】

待受画面 ..... 16  
メインメニュー ..... 17  
メモリ使用量 ..... 89

### 【ラ行】

留守番電話 ..... 54  
    再生する ..... 54  
    削除する ..... 56  
留守録あり ..... 54

### 【ワ行】

ワンタッチ発信電話帳 ..... 69  
    削除する ..... 71  
    電話をかける ..... 29  
    編集する ..... 69

## 主な仕様

外観・仕様などは改良のため、予告なしに変更することがあります。

項目		仕様
電話機能	適用回線	ひかり電話対応機器のアナログポート
	電話帳	300件
	ワンタッチ 発信電話帳	3件 (電話帳から3件をワンタッチ発信電話帳として登録可能)
	発信履歴	30件
	着信履歴	30件
	通話録音	1件あたり最大30分、合計60分または30件まで録音可能
	留守番電話	1件あたり最大2分、30件まで録音可能
	コーデック	G.711
	その他	・未登録者着信注意喚起機能 (三者通話転送対応) ・三者通話機能 (LINE毎の保留対応)
ディスプレイ		タッチパネル液晶、800×480ピクセル (WVGA)、7インチ
デジタルフォト フレーム機能		300枚 (JPEG) ※1 -対応JPEG- baseline JPEG ・アスペクト比 横：縦 = 4:1 ~ 2:7 ・最小画像サイズ 横：縦 = 200×150 ・最大画像サイズ 横：縦 = 6048×4032 ~ 4032×6048 (縦横いずれかは4032以下であること) プログレッシブJPEG ・アスペクト比 横：縦 = 4:1 ~ 2:7 ・最小画像サイズ 横：縦 = 200×150 ・最大画像サイズ 横：縦 = 1280×720 ~ 720×1280 (縦横いずれかは720以下であること)
インターフェース		・SDカードスロット x 1 ・TEL端子接続コネクタ (RJ-11コネクタ x 1) ・LINE 1、LINE2端子接続コネクタ (RJ-11コネクタ x 2)
メモリ 使用量	通話録音	55MB
	留守番電話	55MB
	写真	100MB
	電話帳	15MB (顔写真含む)

1 お使いになる前に

2 電話をかける／  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

## 主な仕様

項目		仕様
消費電力	待ち受け状態	7.3W (バックライトON、LINE1/LINE2待機状態)
	エコモード	4.4W (バックライトOFF、LINE1/LINE2待機状態)
	最大消費電力	9.0W
動作環境	温度	5℃～35℃
	湿度	20%～80%
外形寸法 (幅×奥行×高さ/約mm)		206×159.6×147
質量		800g

※1 内部メモリ取り込み時に、800×480にリサイズされます。取り込み後のサイズを1枚あたり標準300KBとして。

液晶ディスプレイは、非常に高精度な技術で作られていますが、画面の一部にごくわずかな黒い点や常時点灯する赤、青、緑の点が見えることがあります。見る角度によっては、色むらや明るさのむらが見えることがあります。また、電源を入れた直後は、ディスプレイが暗く感じる場合があります。

これらは、液晶ディスプレイの特性によるものであり、故障ではありませんのであらかじめご了承ください。

●本商品で利用できるサービスは以下のとおりです。

### ひかり電話の付加サービス

サービス名	利用可否
ナンバー・ディスプレイ	○
ナンバー・リクエスト	○
迷惑電話おことわりサービス	○
キャッチホン	×
着信お知らせメール	○
ボイスワープ	○
FAXお知らせメール	○
特定番号通知サービス	○
複数チャネル	○
追加番号	○
テレビ電話	×
フリーアクセス・ひかりワイド (着信課金サービス)	○
高音質電話	×
データコネクト	×

### アナログ回線の付加サービス

サービス名	利用可否
ナンバー・ディスプレイ	○
ネーム・ディスプレイ	×
キャッチホン	×
キャッチホンⅡ	×
ボイスワープ	○
ダイヤルインサービス	×

本製品には、GNU General Public License (以下、GPL) およびGNU Lesser General Public License (以下、LGPL) およびApache License (以下、Apache) に基づき利用許諾されるソフトウェアが搭載されています。本製品に組み込まれたGPLソフトウェアおよびLGPLソフトウェアについて、お客様にこれらのソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。当該ソースコードは現状有姿で提供され、当社は、当該ソースコードに関し、第三者の権利を侵害していないという保証、特定目的への適合性についての保証等、いかなる保証責任または担保責任も負いません。また、当該ソースコードに関して発生するいかなる問題も、お客様の責任と費用負担で解決されるものとします。組み込まれたGPLソフトウェアおよびLGPLソフトウェアの入手方法については、以下のホームページにアクセスしてください。

<http://www.photoplusinf.jp>

なお、オープンソースのソースコードの内容に関するお問い合わせはご遠慮ください。

当社または第三者が著作権を持つソフトウェアについては、ソースコードの配布対象ではありません。

GPL、LGPLおよびApacheの使用条件につきましては次項以下のGPL、LGPLおよびApacheの原文を参照して下さい。

### GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.,

51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

#### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives

you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

#### TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
- c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in

themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

- a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable



runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held

invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometime make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

**NO WARRANTY**

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

**END OF TERMS AND CONDITIONS****How to Apply These Terms to Your New Programs**

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

```
<one line to give the program's name and
a brief idea of what it does.>
Copyright © <year> <name of author>
```

```
This program is free software; you can redistribute
it and/or modify it under the terms of the GNU
General Public License as published by the Free
```

```
Software Foundation; either version 2 of the
License, or (at your option) any later version.
```

```
This program is distributed in the hope that it will
be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY;
without even the implied warranty of
MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A
PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General
Public License for more details.
```

```
You should have received a copy of the GNU
General Public License along with this program; if
not, write to the Free Software Foundation, Inc.,
51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-
1301 USA.
```

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

```
Gnomovision version 69, Copyright (C) year name
of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY
NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is
free software, and you are welcome to redistribute
it under certain conditions; type 'show c' for details.
```

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

```
Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright
interest in the program 'Gnomovision' (which
makes passes at compilers) written by James
Hacker.
```

```
<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice
```

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

## GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

### Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they

have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For

1  
お使いになる前に

2  
電話をかける  
受ける

3  
電話帳を使う

4  
いろいろな機能を  
設定する

5  
ご参考に

example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

### TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and

appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a

library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

- c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an

explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

### NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY

(INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

### END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990  
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

## Apache License v2.0

Version 2.0, January 2004  
"http://www.apache.org/licenses/"

### TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

#### 1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, "control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the

purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

#### 2. Grant of Copyright License.

Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.

#### 3. Grant of Patent License.

Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.

#### 4. Redistribution.

You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:

1. You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and
2. You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and
3. You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and
4. If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works



that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License. You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

#### 5. Submission of Contributions.

Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions. Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

#### 6. Trademarks.

This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

#### 7. Disclaimer of Warranty.

Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

#### 8. Limitation of Liability.

In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise,

unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

#### 9. Accepting Warranty or Additional Liability.

While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

## END OF TERMS AND CONDITIONS

1 お使いになる前に

2 電話をかける  
受ける

3 電話帳を使う

4 いろいろな機能を  
設定する

5 ご参考に

## 保守サービスのご案内

### ●保証について

保証期間（1年間）中の故障につきましては、「保証書」の記載にもとづき当社が無償で修理いたしますので、「保証書」は大切に保管してください。  
（詳しくは「保証書」の無料修理規定をご覧ください。）

### ●保守サービスについて

保証期間後においても、引き続き安心してご利用いただける「定額保守サービス」と、故障修理のつど料金をいただく「実費保守サービス」があります。  
当社では、安心して商品をご利用いただける定額保守サービスをお勧めしています。

#### 保守サービスの種類は

定額保守サービス	● 毎月一定の料金をお支払いいただき、故障時には当社が無料で修理を行うサービスです。
実費保守サービス	● 修理に要した費用をいただきます。 （修理費として、お客様宅へお伺いするための費用および修理に要する技術的費用・部品代をいただきます。） （故障内容によっては高額になる場合もありますのでご了承ください。） ● 当社のサービス取扱所まで商品をお持ちいただいた場合は、お客様宅へお伺いするための費用が不要になります。

### ●故障に関するお問い合わせ

局番なしの113（無料）番へご連絡ください。  
携帯電話・PHS 電話からは0120-444113（無料）へご連絡ください。  
受付時間：24時間（午後5時～翌日午前9時の間は録音による受付となります）

### ●補修用部品の保有期間について

本商品の補修用性能部品（商品の性能を維持するために必要な部品）を、販売終了後、7年間保有しています。



## 環境基準ラベル 「ダイナミックエコマーク」について

弊社は、循環型社会構築に向けた環境にやさしい通信機器の提供を推進するために、環境ガイドライン「<追補版>通信機器グリーン調達のためのガイドライン」を設定しております。さらに、より厳しい環境基準を満足した製品をダイナミックエコマーク認定製品と位置づけます。

ダイナミックエコマークは下記条件を満足した製品に適用します。

### ダイナミックエコマーク認定基準

#### <環境に配慮した素材の採用>

- 弊社が指定する含有禁止物質について製品には使用しません。
- 弊社が指定する含有抑制物質については、使用を抑制するとともに物質名・量を管理します。
- 酸性雨で地中に溶け出して人体に影響がある鉛を、製品へ使用することを抑制しています。
- 焼却時にダイオキシン発生の恐れがあるPVC（ポリ塩化ビニル）、非デカブロ系難燃剤以外のハロゲン系難燃剤の製品への使用を抑制します。
- 廃棄やリサイクルのために、製品には推奨プラスチック材料（ポリスチレン等）、推奨金属材料を使用します。
- 取扱説明書等に使用する紙は再生紙を使用し、使用する印刷インキは、オゾン層破壊物質等の含有禁止物質を含まないものを使用します。

#### <リサイクルしやすい設計>

- 製品のリサイクル可能率を70%以上とします。
- リサイクルを容易にするため、全てのプラスチック製部品に材料名を表示し、リサイクルに支障のない方法で製品名を表示します。

#### <環境に配慮した梱包材>

- 発泡スチロールの使用量を削減します。

#### <省エネルギー>

- 省エネルギーを考慮した設計を行います。
- 国際エネルギースタープログラム対象製品は、これに準じた設計を行います。



本商品はダイナミックエコマーク認定商品です。



この取扱説明書は、森林資源保護のため、再生紙を使用しています。環境を考えて大豆インクを使用しています

当社ホームページでは、各種商品の最新の情報やバージョンアップサービスなどを提供しています。本商品を最適にご利用いただくために、定期的にご覧いただくことを推奨します。

## 当社ホームページ：

[NTT 西日本] <http://www.ntt-west.co.jp/kiki/>

本商品について、不明な点などがございましたら、以下にお問い合わせください。

### ■ NTT 西日本エリア（東海、北陸、近畿、中国、四国、九州地区）からお問い合わせのお客様

#### ● 本商品のお取り扱いに関するお問い合わせ

お問い合わせ先： **0120-248995**

※携帯電話・PHS からのご利用可能です。

#### □ 受付時間

・ 本商品のお取り扱いに関するお問い合わせ：9：00～17：00

※年末年始（12月29日～1月3日）は休業とさせていただきます。

### ■ 上記以外のエリアからお問い合わせのお客様

お問い合わせ先： **0120-737380**

※携帯電話・PHS からのご利用可能です。

#### □ 受付時間

・ 本商品のお取り扱いに関するお問い合わせ：9：00～17：00

※年末年始（12月29日～1月3日）は休業とさせていただきます。

電話番号をお間違えにならないように、ご注意願います。

©2011 NTTWEST



本 3174-2 (2011.7)  
DPF0701A-FN トリセツ <1>  
1KMN20269